

婦人関係一般資料 第74

第21回全国婦人会議

日本を考える

—これからの社会と女性の役わり—



労働省婦人少年局

第21回全国婦人会議

日 本 を 考 え る

—これからの社会と女性の役わり—

労働省婦人少年局

は し が き

労働省では第25回婦人週間の主要行事の一つとして、福岡県・福岡市・北九州市との共催で、4月12・13の両日、福岡市において、第21回全国婦人会議を開催しました。

地元福岡県・福岡市・北九州市、ならびに民間の婦人団体の方々の多大のご協力を得て開催されたこの会議には、地元はもちろん全国各地からも多数の傍聴者が参加され、盛会裡に終了しました。

これは、2日間にわたる会議の概要を集録したものです。婦人問題に関心のある方々のご参考に供します。

なお、婦人少年室が、地方において主催、共催、または後援した婦人週間行事の概況も付記しました。

昭和48年6月

労働省婦人少年局

目 次

はしがき

I 婦人週間と全国婦人会議	1
---------------------	---

II 第21回全国婦人会議開催要領	2
-------------------------	---

III 会議の概要	5
-----------------	---

☆ 記念講演

「母子関係」

九州大学長 池田 教 好
全国婦人会議選考委員長

☆ シンポジウム 「これからの日本社会」	12
----------------------------	----

講 師 岡 崎 陽 一
神 田 道 子
古 田 光
蓮 見 音 彦
司 会 樋 口 恵 子

☆ 分 科 会

第1分科会	37
第2分科会	39
第3分科会	42
第4分科会	44

☆ 特別講演	46
--------------	----

「世界の女性たち」 旅行作家 兼 高 かおる

1 婦人週間と全国婦人会議

労働省では、昭和24年以来、毎年4月10日から16日までの1週間を「婦人週間」と定め、婦人の地位向上のための啓発活動を行なってきました。これは、昭和21年4月10日の第22回衆議院議員総選挙において、日本の歴史上はじめて婦人が投票を行なったことを記念して設定したものです。

婦人週間の実施にあたっては、その時々婦人の問題をテーマとして運動をすすめていますが、本年は、下記のテーマによつて実施しました。

日本を考える

— これからの社会と女性の役わり —

近時わが国では、従来の経済成長、生産第一主義的傾向に対する反省が強まり、人間らしい生活、福祉優先の社会への志向が起こつており、日本社会のあり方に根本的な検討を行なおうとする気運が高まっています。そのような、いわば時代の変わりめにある今日、婦人が、社会の変動（たとえば、核家族化、高齢化、勤労婦人の増加、余暇の大衆化、情報のはんらん、地域社会の変遷等）についての正しい認識のうえにたつて、家庭・職場・地域等の一員としての役わりを検討し、人間性豊かな社会の形成に貢献するよう促すことをねらいとしてこのテーマが設定されたものです。

この婦人週間の主要行事として、全国婦人会議を開催しておりますが、43年まではNHKとの共催により東京で、その後は各地方の呼びとが直接会議に参加する機会をもちたいという希望もあつて地方都市で開催してきました。さらに今年は、初めて地方自治体（福岡県、福岡市、北九州市）との共催により、福岡市において開催しました。

会議は、従来からテーマに関する所感文の公募によつて全国から選ばれた会議員を中心にすすめられ、組織や団体、地域代表などの立場に規制されない自由な個人としての立場で参加した婦人が、それぞれの体験や意見を交換しあう場として、また婦人のなまの声を社会一般に知らせるという役わりも果たしてきました。

今年は、第11回以降の全国婦人会議出席者、及び開催地域の九州ブロックに居住する人の中から週間のテーマにそつた所感文を公募したところ614名の応募があり、中央に設けられた選考委員会において別記60名の会議員が選ばれました。

会議の第1日目は開会式・シンポジウム・分科会、第2日目は、分科会・総会が行なわれ、2日間にわたる傍聴者は約3,000名でした。

Ⅱ 第21回全国婦人会議開催要領

1. 主 題

日本を考える

これからの社会と女性の役わり

2. 主 催 労働省・福岡県・福岡市・北九州市

3. 後 援 N H K

4. 協 賛 文部省・厚生省・農林省

5. 期 日 昭和48年4月12・13日

6. 場 所 福岡県福岡市

12日 西鉄グランドホテル

13日 福岡市民会館

7. 会 議 員 第11回以降の全国婦人会議出席者のなかから各都道府県1名、及び開催地域の九州ブロックから14名の60名。

8. 会議の構成

○ シンポジウム・分科会・総会

○ 分科会 次の四つの分科会に分れ14～16名の会議員で構成

第1分科会 老人人口の増加と女性の役わりについて

リーダー 厚生省人口問題研究所
移動科長

岡 崎 陽 一

第2分科会 勤労婦人の増加と女性の役わりについて

リーダー 東洋大学講師

神 田 道 子

第3分科会 余暇の大衆化と女性の役わりについて

リーダー 横浜国立大学教授

吉 屋 光

第4分科会 地域社会の変ほうと女性の役わりについて

リーダー 東京学芸大学助教授

薮 見 音 彦

9. 選考委員会の構成

委員長 九 州 大 学 長 池 田 数 好

委 員 前記分科会リーダー 4 名

事務局側委員 労働省婦人少年局長 高 橋 展 子

10. 会 議 員

(第1分科会)

小 沢 栄 子(岩 手)	相 楽 キ ヨ(福 島)
竹 内 渥 子(神奈川)	友 広 ふみ子(福 井)
田 中 貞 子(長 野)	柴 田 光 子(愛 知)
中 野 桂 子(滋 賀)	太 田 由 喜(鳥 取)
八 木 鶴 枝(香 川)	森 岡 暁 子(宮 崎)
南 充 子(福 岡)	清 永 久仁子(福 岡)
木 戸 和 子(熊 本)	細 田 由美子(宮 崎)

(第2分科会)

岡 口 露 子(北海道)	黒 滝 正 子(青 森)
坂 本 せ ん(宮 城)	山 本 富 子(群 馬)
清 水 塵 子(山 梨)	新 川 美知子(岐 阜)
伊 藤 マサ子(三重)	宇 多 美智子(大 阪)
島 村 美沙子(島 根)	久 本 育 代(岡 山)
青 村 松 世(山 口)	森 田 加寿子(福 岡)
二 宮 久 子(佐 賀)	橘 爪 富 子(福 岡)
鶴 田 明 美(佐 賀)	由 見 ヒサ子(大 分)

(第3分科会)

渡 部 洋 子(山 形)	増 田 りやう(千 葉)
戸 枝 貞 子(東 京)	笠 原 さい子(新 潟)
太 田 千栄子(富 山)	大 岸 幸 子(石 川)
吉 田 梢(京 都)	清 原 真 弓(徳 島)
影 山 澄 江(愛 媛)	瀬 戸 徑 子(高 知)
宮 田 節 子(鹿児島)	川 端 伊勢子(福 岡)
辻 久美子(福 岡)	松 岡 初 音(長 崎)
小 野 清 子(鹿児島)	

(第4分科会)

佐 藤 庸 子(秋 田)	酒 川 久 子(茨 城)
矢 野 きみ子(栃 木)	森 田 雅 子(埼 玉)
津久井 典 子(静 岡)	佐 伯 幸 子(兵 庫)
井 上 英 子(奈 良)	山 本 かほる(和歌山)

村 上 幸 子(広 島)	松 田 淑 子(長 崎)
淵 上 和 子(熊 本)	柿 添 とみ子(大 分)
高 椋 鷹 子(福 岡)	小 野 玲 子(福 岡)
島 田 貞 子(沖 縄)	

11. 会議プログラム

(4 月 1 2 日)

○ 開会式

合唱「世界の花」	九 州 電 力 合 唱 団
開会のことば	労働省婦人少年局長 高 橋 展 子
あ い さ つ	労 働 大 臣 加 藤 常 太 郎
	福 岡 県 知 事 亀 井 光
	福 岡 市 長 進 藤 一 馬
	北 九 州 市 長 谷 伍 平
歓迎のことば	第21回全国婦人会議 実 行 委 員 長 内 野 梅 子
選考委員長・分科会リーダー紹介	
記 念 講 演	九 州 大 学 長 池 田 数 好 (全 国 婦 人 会 議 選 考 委 員 長)

○ シンポジウム

「これからの日本社会」	講 師 分科会リーダー
	司 会 評論家 樋 口 恵 子

○ 分 科 会

(4 月 1 3 日)

○ 分 科 会

○ 総 会

あ い さ つ	福 岡 県 労 働 部 長	塩 田 普
経 過 報 告	労働省婦人少年局 婦 人 課 長	井 上 繁 子
特 別 講 演 「世界の女性たち」	旅行作家	兼 高 かおる
全 体 討 議	司 会 評論家	樋 口 恵 子
分科会報告		
全体での話しあい		
閉会のことば	労働省婦人少年局長	高 橋 展 子

Ⅲ 会議の概要

☆ 記念講演

「母 子 関 係」

九州大学長 池田 数 好
全国婦人会議選考委員長

ただいま御紹介いただきました池田でございます。私は長年子供の精神医学の問題を手がけております。それで子供の性格形成のひずみや、行動障害の子供たちをいろいろ心理的に扱っております。また長年学生たちを相手にし、その移り変わりを眺めてまいりましたのでそういった経験をもとにして、母子関係について述べていきたいと思っております。

第1は具体的に子供に接して、子供の問題をつめておりますと、母子関係の持つ異常な重要性にいつも行き当たり、思い知らされています。母子関係の重要性を考えると、2つの問題が出てまいります。

一つは、母子関係のあり方一般についてです。アメリカの精神学者のサリバンの対人関係理論の出発点は、子供は生れて3、4ヵ月たつたところから、生物学的な直感を通して母ないし母にかわる人、いわゆる養育者のあり方というものを感じとり始めるということです。つまり、言語的な、コミュニケーションというものができずと前に、むしろほとんど生得的な感情、感覚の領域で、養育者と子供の関係というものは形成されていくという、一つの事実です。

第二は、国連の委嘱を受けて、母子の分離の及ぼす影響を幅広く各国にわたって調査したオルビーの報告に出ておりますように、この母子関係の重要さというものは、子供あるいは人間の生涯を通じて同質的に流れるものではなくて、ある時期において決定的な大きな意味をもつてくる。結論的に申しますと、子供の成育の4、5歳ぐらまでの間というものは、特にこの母親の存在、あり方、あるいはもし子供と分離するのであれば、その分離の仕方、期間、その他が、子供の性格形成にとつて、きわめてゆゆしい影響をもつてくるという事です。

そういう意味では、私は長い間子供を見ておりまして、母親の存在、子供に対する関係というものは、特に初期の段階では同じ親である父親対子供、いわゆる父子関係というものと、かなり違った異

質なものをもっていると考え続けており、したがって、いろいろなところでお話申し上げております。

もう十数年前になると思いますが、教育評論家の重松さんが、「父親教育論」という本を書かれたのを御記憶になつておられる方がいるかと思いますが、こういつたところで申し上げるのは、どうも幾分不適当な例かと思うのですが、その父親教育論の最初のところに、「父親このあいまいなる存在」というサブタイトルをつけて、重松さんは、一体父親の自覚というものは、論理的に言うとは、どこから生れてくるものだろうかという、何かわかりきつた問いを提案しておられます。子供を生んだ母親が、自分の子供に対して自分の子供かどうかの疑いをもつ余地というのは皆無です。

しかしながら、父親というのは疑いをもたないかのごとくしておられるけれども、もし自分の女房から、実のところこれはあなたの子供ではないのだといわれたら、おそらく世の中の父親族は、青天のへきれきだろうということを出しておるのであります。いわゆる宣言されてみないと、父親かどうか確かでないという、こういう1つの比喩的な話から、子供に対する母親の関係と父親の関係というものの中には、何かかなり本質的な違いがあるということをいつておるわけですが、私ども医学的に行きついた結論も、まさに同じところですよ。

私は、母子関係というものの中には、母子というものが、生れたあと環境的、社会的ないろいろな条件で形成される関係以前のものを規定する生物学的な特有な関係が、父親と違つた形で存在しているという考えをもつています。

ですから、子供の性格形成にとつて、母親の存在、あり方というものが、いかに重大であるかということ、実際の子供の症例を通じて、痛感させられています。

そういう意味では、母子関係の特有な特徴の中から生れるいわゆる育児というその1つの働きは、余人をもつてかえがたい、これを職業と考えるならば、ほかの者が代用することがほとんど不可能な1つの特徴を備えている一種の専門職といえましょう。

しかしながら、実際の家庭生活、特にどんどん変化していく現代の社会構造の中で、この1つの重要な事実というものが、必ずしもその形で生かされない状況がでてくるわけです。

おそらくその1つは、きょう、あすのテーマになると思いますが、社会の目ざましい変動につれて起こつてくる婦人の社会的ないろいろな地位の変化が、必ずしも先ほど申しました専門職としての母親の機能を十分に生かす形を困難にする。こういつた数々の条件が、現在の社会の中には生れてきているという事実です。

しかし、同時にずっと古くから、私はあまりに当然の、そして暗黙のうちには、男性も女性もこの

事実を認めているがゆえに、具体的な家庭生活やあるいは社会の婦人を含めた仕組みの中で、この事実があまりに当然のことであるがゆえに、何かないがしろにされてきた。この犠牲というものも私は指摘すべきだと思うのです。

家庭で子供を育てている母親、主婦の職業をなぜ無職と書くのか、私のさつきの論理からいえば、これがいろいろな履歴の中に無職という形で上がるはずのない種類の、ほとんど余人をもつてかえがたい職業であるにかかわらず、そういう形でしか取り扱われないという、あるいは取り扱われなかつたという事実です。

第三は、日本の母親の育児や子供の教育についての知識が、驚くほど大きなもの、りつばなものに発達していつたという事実があると思うのです。これは一般論からいえば、きわめて喜ばしい現象です。しかしながら、母子関係というものが知識や論理や理屈の領域をこえて、ほとんど生物学的に存在しているこのファクターという感じから、あるいは観点から見ますと、冷静な論理と知識で処理されていくようになるということは一方ではこの母子関係の非常に重大な要素をだんだん忘れさせていつたという事も、私はいなめない感じがいたします。おかあさん方があまりに賢くなつたと、少々皮肉の意味を含めてのことばですが、賢くなつたことが、母子関係のほんとうのあり方というものの、必ずしもプラスでない面を持ち込んできたという事実であります。

しかし、いずれにしても、こういつたものが子供の成育にとつて、いかに重要であるかということを、私は母親の役割りが、社会の中で複雑になればなるほど、原点に返つて考える必要があるのではないかと考えるのです。

10年ほど前大阪で全国の子精神衛生大会があり、私はその家庭部会の分科会に出ておりましたが、その中の1人のスピーカーが、育児というような非生産的な仕事から女性を解放して、社会にりつばな職場を確立せよ、そのためには完璧な保育所をつくれという主張されたのを聞いて、ほんとうに驚いたものです。

社会のいろいろな複雑な仕組みの中で、私どもの立場から申しますと育児に対する母親のこの役割りというものが、余人をもつてかえがたい1つの要素あるいは働きをもつておるのだという認識から出発するならば、私はまず家庭でとにかく子供を育てているあの働きに対する児童手当あるいは育児手当の形での経済的な裏づけというものがどうしてできないだろうかという感じを持つてゐるわけです。あるいはほんとうにこれを重要だと認めるのなら、どうして人口の半分いるおかあさん方が、この点を主張するところから、始めて下さらないのだろうかという感じが強いのです。

しかしながら、御承知のように複雑な社会機構の中で、母親をただ現在家庭で子供を育てるという位置にしぱりつけておくことは、不可能なことになっているのも事実です。たとえ母親が家庭外の職場で働くにしても、ほんとうにこの事実というものを踏まえた上で、子供とのある程度の分離が起こり、あるいは出会いが起こるのであれば、私はまだその分離から起こる悪影響というものを、かなりのところまで食いとめることができる。問題は、母親の育児に対するほんとうのかまえ方、教育というものは、形ではなくて、このかまえ方で大部分が決定するものだと思うのですが、そのあたりに解決の糸口というものがあるのではないかという感じを持つのです。

最近の新聞紙上にいわゆる母親の子供に対する犯罪というものが、一種の社会問題になるほど報道されております。私は新聞に報道されたあのケースから、ほんとうにある意味では母親の対子供観というものが、根本的に変化してきた。つまり育児に対する基本的なかまえ方の変化が、非常に非科学的な感じですが、こういった種類のものに象徴的にあらわれてくるのではないかというように感じをもっております。

次の問題は、この問題とは幾分独立したり、関係したりする1つの問題であります。それは私がかねがね申しているいわゆる日本における教育の幼児返りの問題です。幼児返りということばは、あるいは適切ではないかもしれませんが。

医学の領域で幼児返りと申し上げるときには、御承知のように子供が成育してあるところまで発達したときに、子供が生れると、とくにこの兄弟の間隔が短いときに、上の発達した子供が少し発達段階の低いところにあと返ってくる心理生物学的反応をよく起こします。きちんとトイレットの訓練ができていた子供が、下に赤ちゃんが生れて母親の注意がそのほうに集中し始めると夜尿が始まる。あるいはできていた食事の訓練が、もとの赤ん坊のところへ戻ってくる。おはしを使っていたのがさじてなければ食べなくなるなどといったような、こういう種類の現象に対して、医学は普通幼児返りということばを使っています。

今、私が申します幼児返りという意味は、むしろ教育における速度の変化と申しあげてよいかと思うのですが、日本の古い時代の教育に比べて現在の教育の進み方は速度を下げてきたという現象です。だから幼児返りという言葉は必ずしも適切ではないかも知れません。

御承知のように、35年前の統計に比べまして、日本の子供たちは15歳の線で切つてみて、少なくとも1年半早く成熟しております。これは日本の子供たちに起こつただけの現象ではなくて、適確な原因はわかりませんが、人類全般に起こっている傾向です。したがって、生物学的に、早熟化の現象が人間の中に起こっているのであれば、教育のあり方はそれに合わせて速度を増すべきである

というのが、常識的に考えても出てくる結論だと思いますし、私どもの抱く考えでもあります。

しかし、戦後の日本の教育は、いろいろな理由から、少なくとも現象的には高校を卒業すの満18歳の年齢の段階ぐらいで、2年ぐらいの速度のおくれを生み出しているのではないかという感じがします。この場合の教育と申しますのは、教育の中のいろいろなファクター、読み、書き、算数がどれぐらい早くからできていくかといったような、そういうものを意味しておりません。人間が1人の存在として起ちつてくるいろいろな現象を自主的に判断し、自立していき、そして自分の行動に対して十分な責任性をもつてこたえていくという社会一般のおとなとして扱われるその状態への距離をいつているのです。

そういった意味での教育の要素というものは、先ほど申しましたように、身体的には、あるいは生物学的には、もうどうにもならない早熟の傾向を一方に示しながら、日本の教育の中ではだんだん速度をおくらしているというこの矛盾です。

私は、学校教育としては最後の大学の段階で、学生たちを見ておまして、このことを長い間痛感しています。この原因は一体何かということになりますと、私は、いろいろなものがこの中には考えられると思うのです。戦後の日本の終戦というものを通じてのあとに起こった日本の社会の中、あるいは教育一般の中での価値体系の崩壊というもの、おそらくこれは非常に大きな要因だと思うのです。

教育というものは、価値体系の違った世代の中でのぶつかり合いの中でしか、先ほど申しました成長というものは、求められないのです。しかし、戦後よく親子の断絶、師弟の断絶ということが口にされますけれども、私はおそらく親子の関係あるいは先輩後輩、師弟の関係の中で、いまだ若い者と年を取った者の距離が近づいている時代というのは、かつてないと思うのです。

私どもの育った時代は、親はわれわれと違った価値観をもつて、実に泰然として安定しておりました。私どもはこれにぶつかり、はね返され、この距離を埋めずめるには、大体子供の側があきらめの形で近づいていく以外に手がなかつた。おやじは古くさいからもうあれはわからぬという形で、こちらが近づいていく以外に手はなかつた。距離は截然としていた。

しかし、戦後むしろこの距離を埋めたのは、私ども親の側で、こういうことを言うと古いと思われやしないかという形で、親や先輩、教師がゆれ動きながら、若い世代に近づいていった、これは若い世代にとって、決して健康な現象ではないのです。

医学の領域で「とり入れ」ということを言いますが、子供が一つの社会規範をとり入れるためには、子供はこの規範というものに徹底的にぶつかり、攻撃性を示しながら、それをとり入れていくというのが、人間の発達のパターンです。

おやじは言つてもわからぬという形でぶつかり、はね返されながら、親の規範というものを子供はかつてにとり入れていつたし、教師はまるでだめだという形で軽蔑しながら、教師のもつ規範というものを青年はとり入れていくという、奇妙な心理構造を人間の発達段階ではもっているものですが、それがくずれたことも一つの理由です。

しかしながら、もう一つの理由は、やはり私は家庭におけるいろいろな社会的な影響を踏まえての母親のあり方というものの中にもあると思うのです。

一言で言いますと、驚くほど子供の成育にとって親のあり方が過保護的になつてきたという事実です。一つ一つの例をあげるときはありますが、もう数年前から大学が入学試験のときに父兄の待合室を準備せざるを得ない状態に立ち至りました。なぜ受験生たちが、肩までしかないおかあさんを受験場に連れてこなきゃいけないのか。

あるいはこれは九大にあつた例ですが、ある教室で勉強しない男子学生を指導教官が呼びつけて注意した。そうしたらこの男の学生が泣き始めた。いままで男の子をしかつて、それが泣き始めたというのにぶつかつたことはないでその指導教官は全くめんくらつた。

ところが2、3日したらそのおかあさんが来られて、うちの子供は小さいときからそんなにがみがみとしかるようやしつけをしていない。だからああいうやり方をやられると、どうやつていいかとまどつてくるので、うちの子の取り扱いは一とつ気をつけてくれと言つてこれ、さらに驚いたという事実があります。現在大学の中で起こつているこういう事例を集めますと、実にたくさんのものが集まつてまいります。

教養部では昨年20何名という30名近い学生を留年させました。私どもは成績のよくない学生が留年するのは、これはきわめて当然な事実だと思いますし、事実社会のいろいろな方面からは、日本の大学は甘い、入学試験は非常にきびしいけれども、入つたら勉強ができなくとも卒業していくのではないかという批判も受けます。しかし、やはり、かなりのたくさんの学生が現級にとどまる留年という事実は、大学としてもはなはだ憂慮している事態ですが、昨年、留年が発表されたあと、私はある母親から電話を受けました。

名前をおつしやらないし、特別聞く必要もないわけですが、その方のおつしやる点は、とにかく子供が生れて初めて留年した「それで教養部へ出かけてみたら、教養部の回りには飲み屋があるし、マージャン屋があるし、大学は教育環境の一環としてどうしてああいうマージャン屋を放置するのか」というきついおしかりであります。私はそのとき電話でお答えした点は、「教育環境としてそれはおもしろくないけれども、大学が町のマージャン屋を取り締まるわけにはいかないし、九大に入つてきた学生たちには、遊ぶにしてもどの程度遊んだらよいか、ということは、ちゃんとけじめのつく段階

になつてゐるとの判断で遇しております」と、申し上げたけれども、このおかあさんは、「そこまでがちゃんと判断ができるのなら、わざわざ九大に入れません」という、これは電話でおつしやつたことばです。しかし私はそういう形で電話を切りましたけれども、はなはだ気が重かつたのは、決してこの名前もつげずに電話をかけられたこのおかあさんのことばではなく、このおかあさんを含む社会のいまの背景には、マージャンをどの程度までやつたらよいのか、その教育も大学でやってくれという願望がかなり行きわたつておるのではないかという、その背景を考えてたからです。

しかし、いずれにしても、いま申しましたように、私は子供たちの生活というものが、あの乳幼児の教育から、特に義務教育の段階までを通じて、何か基本的に大事なところが組み直されていなくてはいけないのではないかとことをほんとうに痛感いたします。

私は、いろいろな婦人の会議に出ますが、これらの会議では子供のことに関連して、また教育のことに関連して、非常にりつばなスローガンがたくさん出ております。しかしいつも考えるのですが、もう教育における非常にりつばなスローガンはなくてもいいのではないのか、非常にじみだけれども、そして積極的には何も主張しなくても、少なくとも義務教育ぐらいまでの段階で、絶対に他人には迷惑をかけぬという美を徹底させることを実践したらどうだろうか。人に迷惑をかけぬという消極的な要素ですけども、小さい時期から義務教育の段階ぐらいまでにほとんど反射的になるぐらいまでに權えつけられたら、私は日本の社会というものはたいへん住みよくなつてくるのではないかという感じをもつのです。

私が以上申し上げました点は、1人1人の子供の問題に、じかにぶつかりながら、この子供をどうにかしなければいけない、そういう仕事ばかりやつてまいりました立場から、母子関係という、いわば一つのミクロの世界のお話をしました。これが社会の非常な大きな変動を含む、きょう、あしたのテーマになつてゐるような、大きないわば社会のマクロの世界の中での婦人の役割り、あるいは位置づけ、こういった種類のものの中に、どういう形に組み込んでいただけるかわかりませんが、願わくば、これからの話しあいのどこかに組み込んで、あるいは頭の隅に置いておいてマクロの議論をしていただくと、たいへんありがたいという感じがいたします。同時に、この密室の中で起こるミクロの世界を忘れてゐると、私どもは社会全般のマクロの政策の中で、非常に大きな穴を生んでくるのではないかという感じがするのです。

☆ シンポジウム

〔 こ れ か ら の 日 本 社 会 〕

講 師 岡 崎 陽 一
(人口問題研究所移動科長)

神 田 道 子
(東 洋 大 学 講 師)

古 田 光
(横 浜 国 立 大 学 教 授)

蓮 見 音 彦
(東 京 学 芸 大 学 助 教 授)

司 会 樋 口 恵 子
(評 論 家)

司会（樋口） はじめに、老人人口の増加の問題を中心に人口問題研究所移動科長の岡崎先生にお話し願います。

岡崎 御承知のとおり、これからの日本社会においては、急速に人口が老齢化していくであろうと見られております。現在のところ、日本の総人口およそ1億700万ですが、その中で65歳以上の老人人口の数は780万人。総人口の中に占める割合は7.3%で、昭和60年になりますと、老人人口の数が1150万人になり、総人口の中で占める割合は9.5%になります。また昭和80年になりますと、その数が1945万人。総人口の中の割合が14.4%になり、さらに昭和100年まで見通しますと、65歳以上の人口が2300万人。総人口の中で16.4%という割合を占める見通しが立っているのです。もし60歳以上の人口を老人人口と考えますと、その増加のテンポはいま申しましたのとはほぼ同様でありまして、昭和80年に20%をこえ、昭和100年に向ってさらに大きなパーセントになっていくわけです。

いきなり統計をあげて、しかも昭和100年という非常に遠い将来のことを申し上げましたので若干驚かれる方もあるかもしれませんが、昭和100年と申しまして、いまから約50年後のことです。われわれ日本人の平均寿命はいま70年をこえているのですから、これからの日本社会のことを考えるには、この程度の長期的な展望をもつことが必要であるというわけです。

ところで、社会の中で老人人口の数がふえ、また総人口の中で老人人口の占める割合が高まってくるとことは日本だけの現象ではありません。欧米先進国にも共通に見られる現象です。むしろこの点では欧米諸国は先輩でありまして、現在の老人人口の割合を見ますと、イギリス、スウェーデン、フランスでは13%を占めておりますし、アメリカでは10%という高さになっており、老人人口の割合はいずれも日本よりかなり高い。

ただ日本の高齢化の問題、また日本の老人人口及び老人問題を考えるときに注意すべき特徴点は、老人人口の増加、また、総人口に占める割合の上昇がきわめて急テンポであるということです。

これは、戦後死亡率及び出生率が急激に下がったという二つの現象から必然的に起こってくる結果です。たとえば昭和22年の生命表で見ますと、日本人の平均寿命は男で50年、女で54年だったのが、最近では男70年、女76年という驚くべき長さになっております。また昭和22年には日本の女性は、平均して4.5人の子供を生みましたが最近では、平均して2人しか子供を生まなくなっているのです。この出生率の低下と、寿命の延長がこれからの日本の社会をきわめて急速に高齢化させていく原因となります。

老人人口の増加、またその総人口に占める割合の上昇がこのようにきわめて急速に進んでいくのですが、他方、日本の社会の変化もまたたいへん急激であったために、この間の摩擦から日本の老人問題はへたをすると、きわめて深刻な状況になるおそれがあるのです。

よく指摘されておりますように、戦後日本では家族制度が一変いたしまして、昔のように老人が家という制度の中で安住の位置を占めることはできなくなりました。本来ならば、これにかわって新しい制度、社会通念、また老人のための公共の施設がつくられるべきですが、このような新しい社会に適応した老人の生活及び扶養のための制度や、老人のことを一般的に考える社会的な通念がまだ十分に定着していないわけです。たとえば、高齢年金制度はよく指摘されますとおり、その内容がまだきわめて乏しく、また老人のための施設、あるいはホームヘルパーというような、非常に重要な役割をする幾つかの施策が不十分である。このへんに日本の老人問題がきわめて深刻な様相を呈しており、今後ますますこれについての問題が深まっていくであろうといわれる点があります。またこれとは別に、戦後日本では急激に工業化が進みまして、従来日本の経済の中で重要な地位を占めていた農業の役割りが大幅に低下したのです。

従来農業という部門は多くの老人に対してまことに快適な就業の場を提供していました。その中で若い家族員たちと一緒に働くことによって、老人は生産への貢献を通して生きがいを得ていたのです。農業の後退とともに老人のための働き場が急速に失われつつあるというのが現状であり、他方

農業以外の部分では労働力不足が叫ばれているにもかかわらず、いまだに一般的には55歳、あるいは60歳以下の比較的低い年齢の定年制がひかれておりまして、多くの中高年労働者が退職して、再雇用の機会を望んでいる状態で、老人にとって十分な雇用機会は開かれていないのです。適当な働き場所を見い出すことができるということが人間の生きがいをささえる最も重要な要素であるにもかかわらず、老人にはいまのところこれが保証されておりません。ここにもひとつの老人問題のむずかしさがあり、解決されるべきポイントがあると思っております。

またもう一つ、戦後の急激な工業化に伴って激しい人口移動が起こりました。大量の若い人口が都市に集中して、老人は衰退しつつある農山林に取り残されたという現象があります。あわただしい大都市の中で取り残された老人が死後数日もたってから発見されるという大きな問題があると同時に、また過疎化した農山村の中で取り残されている老人の問題が同時に発生しているわけで、これはまた日本の今後の老人問題を考えるときに頭に入れておくべき地域的な問題点であると思います。

日本人の平均寿命はたいへん長くなりました。最近の死亡率から計算しますと、日本人の男は100人のうち74人までは65歳まで生きる確率になっています。女は100人のうち84人までが65歳まで生きられるのです。そして65歳になったときの、さらにその後の平均余命を見てみますと、男で13年、女で16年生きられるというわけです。こんなわけでほとんどすべての日本人が死亡率の低下によって老人になる可能性がある。老人問題はわれわれすべての問題であり決して他人ごとではないということをぜひ考えておく必要があります。

そして特に女性については、昔日本の女性は平均的におよそ5人くらいの子供を生んでおり、最後の子供を生み終わりますと、もうそのときには人生の大部分が終わっていたという状態でした。しかし周知のとおり、最近の日本の女性は、二人ないしせいぜい三人しか子供を生まなくなってしまうております。また生み方がたいへんせつかりになりまして、短期間に生むという形になっているわけで、最後の子供を生み終わったときの年齢がせいぜい30歳というところです。

先ほどの講演にありましたとおり、もし3歳ないしは5歳までの育児が非常に重要であるとしまして、それまで育児に専念しても、相当に長い人生を子供の出産と養育のあとに残しているわけです。30歳のときの平均余命は47年残されているわけで、非常に長い余生が残されております。

こんなわけで、昔日本の女性の生涯はほとんど全部出産と育児に費やされていたのですが、いまや女性は、女性本来の任務と考えられている出産と育児を終わって、なおかつ相当に長い時間を与えられています。

この長い余生というか、与えられた時間をどのような仕事に使うのか、主婦専業に用いるか、あるいは就労に用いるか、あるいは余暇としてこれを享受されるか。女性としては大いに考えておくべき点ではないかと思います。

老人問題を解決する一つのかぎは、働ける老人に適切な仕事をもてるようにすることです。働けなくなった老人には生活するに十分な年金を社会的に支給して保障をすることです。この二つの柱は、日本においてぜひとも早急に充実されなければならないことです。

また日本がこれだけの経済大国となりました今日では、このような経済的な保障をすることはさほどむずかしくないのですが、非常に困難な点は一人暮らしの老人、あるいは病気、老齢になった老人の話し相手になったり、あるいは身の回りの世話をするというような、そういう人々がどこから得られるか。どのようにしてそのような人々を訓練し、養成し、確保することができるかという問題です。

従来このような老人のお世話というのはいやいやながらしたり、あるいは善意に頼って行なわれていたり、いわばいたしかたなくお世話をしてきたということが多かったのです。しかし、老人人口がどんどんふえていくこれからの日本の社会においては、このような老人のお世話をする人たちは専門的な訓練を受け、社会的な地位を確立したりつばな職業という形で整えられなければならないと私は思ふ次第です。

私は、以上幾つかの点について老人問題の現状、老人人口増加の現状についてお話しをし、若干、考案に入れていただくべき点をお話ししたわけです。

司会（樋口） どうもありがとうございました。質問は全部の先生方にお話しをいただき終わりましたから、お受けしたいと思っております。

では、引き続きまして第2分科会、勤労婦人の増加につきまして東洋大学の神田道子先生にお願いいたします。

神田 私は、勤労婦人の増加と女性の役割りについて意見をのべます。女性の役割りがどのように変化したか。いま岡崎先生からお話しがありましたように、女性の平均余命は30歳から47年ある。これをどのように生きるかということが大きな問題であります。

この期間を実際のままで女性はどう生きてきたか、の傾向を見てみますと、この平均余命、少なくとも60歳、あるいは55歳くらいまででしょうか、その期間を職業生活に費やす人が非常にふえて

きているわけです。既婚女性のうち大体3分の1、28%ぐらいがすでに雇用者として働いている状況になっています。ただこの傾向が今後も続くかどうかということになりますと、ここに一つの条件があります。この余命をどういうふうに生きるかということを女性の希望意識という点から見ますと非常に大きな数字として出てまいりますのが職業はもちたい、しかし家庭も両立していきたいということです。したがって、これからこの中年期が職業と結びつくかどうかということについては、職業と家庭の両立ということが非常に大きな問題として出てくるであろうと思われます。しかし一般的には、やはり労働力が不足していること、女子自身も希望しているということとでだんだんと勤労婦人は増加することが予測できるわけです。

それでは、この増加する勤労婦人はどういう働き方をしていくかということになりますが、いままでの勤労婦人は要するに未婚で、職種も事務補助や、単純労働に限られていた。しかしこれからは、非常にいろんな働き方をする層が出てくる。たとえば職種を見ましても、専門職に従事する人、管理職に進む人もふえてきました。しかし中高年で単純労働、工員として働く人もふえてきています。それから職業と家庭との関連を見ましても、育児の期間中断する中断型、あるいはそれに関係なく働く継続型というようにいろんな生き方が出てきました。

さらに職業に対する期待にしましても、職業に生きがいを求める人、家庭に生きがいを求める人、さらに職業に生きがいをもち、能力をもつというような層、職業はお金をもうければいいんだというふうに割り切っている層というように、まさに多様な勤労婦人が出現してきているわけです。それでは職場では具体的にどういう状況が進んでいるかといいますと、まず第一に、経済が拡大していくに従って、やはり今日は働き手として期待できるのは女性以外にないということが出てきています。つまり女性に対する需要が非常に高まるということです。

それから企業の中の問題ですが、年功序列型の昇進や、賃金形態にかわり、能力を重んずる能力主義的な傾向が非常に高まってきています。

かつては、女性は勤続年数が短いから年功序列型の賃金形態、あるいは昇進形態よりも能力主義的な形態のほうが望ましいんだという意見が強かったわけですが、これが女性の職場における地位とどう関連するかというようなことがいまいろいろ論議されているわけです。

それから合理化が進むに従って、合理化の中には一つの機械化、それからもう一つは高能率、高賃金という形で能率の向上という形で職場がつくられていくという状況があるわけですが、このような中で職場における婦人の地位を高めていくためにはどういうことが問題として出てくるだろうか。一番大きな問題は職業と家庭というものをどのようにとらえるのかということかと思います。

現在職業と家庭の状態を見ますと、皆さんご存じのように、非常に両立がむずかしいという状況があります。職業をもち、かつ家庭のことをする。これは非常にたいへんなことで、並みたいへの努力ではできません。

それから、特に家庭における女性の役割りについての意識がばらばらで一貫した方向がなかなか出てくれないという状況があります。ただ、いままでの考え方では、家庭は女性、職業は男性という、役割り分業的な考え方が非常に強く、職場においても、この家庭は女子という役割り分業的な考え方によって扱われてきたというのが実情だろうと思います。

たとえば、女子の適職ということに関連しましても看護婦、あるいは教師、あるいは単純労働、こまかい作業に女性が適しているというようなことをよく考えてみますと、これも家庭での女子の役割りと非常につながって出てきていることに気づくわけです。それから家庭と両立できないなら、早くやめたほうがよいという考え方があります。たとえば現在問題になっている女子の定年制で、女子は50歳、男子は55歳という差別定年がいいかどうかということでも意見が分かれているような状況があるわけです。

このような状況が幾つか出てきているのですが、その結果一体どういうことになるかと申しますと、要するに「家庭責任をもっている層ともっていない層」、「家庭責任と職業を自分の力で両立できる層とできない層」というのが明らかに分化してきています。

具体的に言えば、たとえば子供を育てるについても、自分の給料でだれか頼める人、あるいは家庭に年寄りなり母親なりがいて見てもらえる人と、そうはできない人。だれか適当な育児者を頼もうとしても頼めない、頼むだけの賃金も得ていないというような層。それから、未婚で全く家庭責任をもっていない層と、未婚でも家庭責任をもつ層というように、明らかにこの家庭責任をめぐる、二つの層に分化してきているような状況があるわけです。

これは具体的にいろいろな問題でも意見が分かれています。たとえば、労働基準法の改正問題で、女子の場合には残業制限をどうするかということについても、家庭責任を自分の力で何とか果たし、職業と家庭を完全とは言わないまでもある程度両立できる層は、その基盤に立って男と同じように競争していくことが女性の地位の向上につながるという考え方が出てまいりますし、一方、自分の力では職業と家庭と両立はどうにもできない層は、残業制限は取り払わないで、むしろ労働時間を短くして職業と家庭を両立できるような条件をつくるという考え方となって出てくるわけです。

このように、この家庭責任をめぐる実情、あるいは考え方というものが女子労働者を二つに大きく分化しているのが実情であろうと思います。そしてこの分化がそれぞれ地位の向上につながればそれ

でけっこうですが、どうもお互いが足を引っ張り合う結果になっている。

たとえば、いま言いましたように意見が違ふというのが一つの例ですが、家庭責任を自分で背負ってやっていたかなければならぬ、そのために育児期間に中断するという層は、中高年になって再び職業を求めた時パートとなる。ご存じのようにパートタイマーの労働条件は非常に悪いわけです。こういう労働条件の悪いパートタイマーが大量に出てまいりますと、一般の女子労働者の足を引っばるといふようなことが起きてきます。

これからの勤労婦人の問題を考えますときに、この職業と家庭の問題をどう取り扱っていくのかということが一つの大きな柱として出てくると思います。この柱を立てる場合に、これまたたいへん難儀なことですが、女子の職業と家庭をめぐる役割意識、どういう役割に価値を置くかということを考えなければならぬと思います。

たとえば、職業をどうとらえるか。女性の自立、あるいは主体的に女性が生きるために職業はどういう意味をもつのか、あるいはもち得ないのか、家庭の役割りとは何か。家庭における男女の役割り、分業とはどうあったらいいのか、非常に基本的な問題を論議しないと方向というものが出せないと思うわけです。

そういう論議とまた別に、あるいは論議のうえにということかもしれませんが、現実の家庭と職業を両立できていない層に対していろいろな両立対策というものがなくなってくるのではないかと考えているわけです。

そのほかいろいろ問題はあろうかと思いますが、たとえば、当然職業生活が長くなってくると、職業教育の問題も出てまいりまじょうし、それから最近の中高年齢層に対する労働条件の悪さというようなことも具体的な問題としては出てくるだろうと思います。

これからの社会というものを考えてみますと、要するに経済優先から人間尊重へと強く打ち出されてきているわけです。この人間尊重ということをよくよく考えてみますと、基本的には性によって差別が行なわれてはならないということだろうと思います。したがって、職場において性による差別が存在するということは、人間尊重の社会がどれほど実現されているかということの一つのメルクマールとなるのではないかと考えているわけです。

ですから私は、職場における性による差別を取り払っていくことが、人間尊重の社会をつくり上げていくことにつながっていくと考えているわけです。人間尊重はその子供を尊重することと、女性が職場で差別されない、すなわち女性が尊重されるということが現実には相反する方向に向かっているという矛盾が指摘できるだろうと思います。

司会（樋口） どうもありがとうございました。引き続きまして第3分科会のリーダー横浜国立大学の古田光先生に、余暇の大衆化に関してのお話を伺いたいと思います。

古田 余暇の大衆化という問題は、口にはされておりますけれども老人問題、あるいは勤労婦人の問題とか、そういうような問題に比べるとわりと切実さを欠いた問題というふうに意識されている方が多いのではなからうかと思えます。つまり余暇問題というのは個人がかってにきめればよい問題であって、どう使うかということは、社会問題であるかどうかということに問題がある。さらに、それは非常に苦しい生活をしている人にとってはぜいたくな問題であって、それほど真剣な問題とはまだなっていないという意識があると思うのです。ですから、はたしてそういう問題であろうかどうかということからお話を始めたいと思います。

確かに余暇というのは個人の自由時間でありまして、それをどう使うかというのは個人がその自立性に基づいて決定すべき問題です。そこにやはり個人の生きがいが見い出されるべき問題である。しかし実際にわれわれは自分で自由に、余暇時間において自主的にものごとを考え、自分の幸福を追及していると思込んでいるわけですが、実際にそうになっているだろうか。

余暇を積極的に使うということは、非常に速くへ旅行したりすることが積極的であって、うちで本を読んでいることは消極的だというように思われる方もあるかもしれません。ほんとうの意味で積極的、自主的ということはレジャー産業の宣伝に乗って、遠くまで飛んで行くことであるかどうかということの問題にしなければならないと思います。

前の九州大学の池田先生の御講演の中で、大学に入ったむすこがいままで受験勉強で一生懸命追立てられてきた。ところが、大学に入ってこれから自主的に勉強しなければならないことになると、つい勝感にはしってマージャン屋に入りびたったりする。そこでマージャン屋を取り締まってほしいというふうな話が出るということがありましたけれども、これは非常に象徴的な例です。実は日本人全体が戦後一生懸命に経済復興に努力してきて、そしてやっとG N Pが増大してきて生産力が向上した。しかしほんとうの意味でこれから自主的に人間らしい生活というものを打ち立てていこうとする場合に、はたしてどんなモラルと価値観をもっていくか。ちょうど、いままでは受験勉強に追立てられてきた学生がこれから自主的にと言われた場合に、ほんとうの意味で自分のモラルをもてるかどうかという状況と非常に似ていると思うのです。

そこで、悪いのはレジャー産業の宣伝のせいだとか、政府はもっと取り締まってほしいとか、そんなことになると、今度は逆にファシズムの方向にいく危険すら含まれてくる。

ことに労働時間の短縮の動きというのは非常に激しくなっておりまして、ことしの労働省の発表によりますと、すでに週休二日制に移行している労働者が全体の36%、3分の1以上をこえたということです。それから年間休日が平均15日以上とっているのが全体の割以上をこえているということです。これもヨーロッパの水準に比べるとかなり低いわけですが、ようやくその段階まできた。

ところが、はたして婦人にとってこういう労働時間短縮、結果として余暇の増大ということはどういう意味をもっているかということを考えてみますと、むしろ家庭婦人にとっては自分の自由時間に対する脅威として受け取られている場合がかなり多いのではないかと思います。

つまり、家庭婦人の場合ですが、せっかく自分で自由にできる時間を二日もうちでどろどろされたのではかなわないとか、それから学校も休日を二日にしようという動きがあるわけですが、それに対しても案外、せっかく子供を学校に送り出してせいせいしているのにそんなにまた帰って来られてはかなわないとか、そういうような感じをもたれている方もあるいはあるのではないかと。

しかし実際はそうではなく、なぜ家庭の婦人も週休二日制を要求しないのだろうかと思うのです。ですから、日本の将来にかかわる大事な問題だということはそういう点なので、もし全国の家庭婦人が家庭労働における意義を尊重して、家庭における週休二日制を唱えて立ち上がったとしたら、日本は相当に変わってくるし、ひょっとすると日本は崩壊するかもしれないと思うのです。

それは、いまのままの、余暇観、あるいは家庭観、あるいは生活観というもののままで、ただ余暇の増大ということがなされていきますと、確かにその中にはこれからの日本の社会生活を崩壊させる危険をたくさん含んでいるように思います。つまり人間性の充実というたてまえを掲げて、実際はほんとうの意味での人間の幸福とか自由とかいうものは何かを考えずに単純な快楽主義がはびこるならば、将来の日本社会は崩壊以外何のものもない。

しかしわれわれは、それではひまさえあれば働けばいい。ひまをどう使うかなどというのは大体働きたくない者の言うことだという、そういう古い価値観に戻ることがはたしてできるかどうか。つまりエコノミック・アニマルというものをほんとうに人間的な方向へ脱却できるかどうかということが、余暇問題をわれわれが日本人としてどう取り扱っていくことができるかという問題にかかっているわけです。

人間が生きていくために一生懸命働かねばならなかった時代から、ほんとうに人間的によく生きるというのは何であるか、そういう問題と正面から取り組まなければならない時代になってきた。これは単に日本だけの問題ではなくて人類社会全体が現在は直面している問題であろうと思います。

そしてその問題について日本にとつてこうすればいいというモデルになる国はおそらくどこにもないのではないか。なぜかという、それは人類史の最初の課題であるからです。その課題に対して日本が、ことに日本の婦人がどういふふうに取り組んで、どういふ新しい豊かな文化と社会を見い出していけるかどうか。そこに、大げさに言えば日本の未来のかなり大部分がかかっているのではないかというように思われます。

司会（樋口） どうもありがとうございました。では、最後に第4分科会のリーダー東京学芸大学の 見音彦先生に地域社会の変貌についてお話を伺います。

意見 地域社会の変化、いまどういふふうになつて、どういふ問題が起こっているのかという事柄につきましては、おそらく、あらためて申し上げるまでもなく皆さん方が日々感じになつておられるし、いろいろな形で問題が出ているところだと思います。

地域社会と申しますと、その中には農村も都市も含まれるわけで、農村に起こっているさまざまな農村問題、あるいは都市に発生している公害、その他の都市問題でありますとか、そういうさまざまな問題を私どもはいま身に受けているわけです。

そして一方では、それに対して、さらにそれをある方向へもつていこうという動きがいろいろ行なわれているわけです。あるいはまた地域の中ではさまざまな住民運動というものも展開してきている。

きよりの開会式で福岡県の知事さんがかなり強く指摘されましたが、大体昭和30年代の後半、いわゆる60年代といわれているその時分の地域社会の変化に対する働きかけ方に、うまくない点があったのではないかと反省、つまり経済開発が優先し、あるいは生産第一主義的な考え方が非常に強くあった。そういうことの中から、たとえば公害問題というようなものが起こってきたのではないかと。あるいは日本の社会の中にさまざまなひずみが起こってきたのではないかと反省がなされて、そうして生活優先であるとか、あるいは人間尊重であるとかということが言われるようになってきている。それが大体60年代に対する70年代、あるいは昭和40年以後の考え方の変化ではないかと思われます。

確かにいろいろな現象を取り上げてみますとそういう変化が起こってきているように見えるわけです。そしてなぜこのように変化したかを考えてみますと、確かに30年代に行なわれたいろいろな開発政策というものがもっていた問題があつて、それが表面にあらわれてきたこと。それからもう一つ

は、それを取り上げた住民運動というものがかなり活発になってきて、それに対して何らかの対応をしなければならぬという現象が起こってきた。こういうことで考え方もだんだん変わってきたと思うのです。

こういう状態をちょっと考えてみますと、つまり30年代には、どうもあまりぐあいのよくない政策が若干あったようであるが、いまやそれは解決されそして、生活優先の政策が進められるようになった。企業の考え方も、あるいは政策担当者の考え方もというものがかなり大きく変わってきたから、もうこれで安心ではないかという考え方。私は実はどうもそう安心できないのではなからうかと思っています。

つまり40年なり、あるいは70年代になりまして、地域の問題が変わってきた中で、はそして生活優先というふうな考え方が定着したというように言えるのかどうかということを考えてみますと、どうもそう樂觀ができないのではないかと。

まず一つは農村の問題で考えてみますと、40年代に入ってから、むしろ農村の状態というのはさらに悪くなってきているということがあると思います。

たとえば幾つかのメルクマールをあげてみますと、農業基本法で自立経営農家を育てるということが言われていたわけです。これは農業だけで都市勤労者とほぼ同じような生活ができるような農家を育てていくということであつたわけで、36年からそういう施策が進められて、だんだん全体の農家に占める割合がふえてきたわけです。ところが、そのふえ方が42年を一番ピークにし、43年からあとではかえってそれが減ってきてしまっている。そして現在では出発点になつた36年よりもはるかに低い水準に下がってきてしまっている。

つまり農業だけで暮らしていける、都市勤労者並みの生活ができる人達ちの割合というものが非常に下がってきてしまったという現象が、42年を境にして出てきているということがあるわけです。それから農業だけで家計費がまかなえる階層というものを統計のはうでとらえてみると、昭和40年ごろの状態は、大体2ヘクタールというところが境になりまして、2ヘクタール以下では農業だけでは赤字になってしまう。だけれども、2ヘクタール以上あれば黒字であるという結果が出ていたわけです。ところが、それもだんだん様子がおかしくなって、45年の統計では2ヘクタール以上あつても赤字であるというような結果が出てきてしまう。

つまり調査された全部の階層にわたって全部赤字だ。農業では食えないという状態が45年あたり起こってきています。

それはなぜかといいますと、これを引き起こした原因はいろいろありますけれども、直接的にその

引きがねを引いたものは、やはり米の問題だと言ってもいいだろうと思うのです。

42年から43年にひとつの線が引けた。その43年というのは米価が据え置きになった年であり、45年で全部赤字になったというその45年というのは生産調整の始まった年である。そういった米の政策というものが農家の経済というものを非常に悪化させたという一面をもっている。このような現象が40年以降になつて出てきているわけです。

一方都市では公害問題とか交通問題とかが起っています。

たとえば、一つの現象として東京で光化学スモッグが出ています。初めは真夏に出たのですが、だんだん出る時期が早くなり、きのうすでに東京で発生したという話です。真夏からだんだん早くなって4月早々に光化学スモッグが出現するということに、大気の汚染というものが必ずしも解決の方向に向かってきていないのではないかと。

そしてさらに私が心配に思うのは、地域開発の政策についての考え方ですが、これがはたして40年前後から人間尊重という形に切りかわったといえるのかどうかはつきりしないわけです。

30年代の悪名高きところの開発政策というのはどういう考え方だったかという、大都市に集まり過ぎてしまったものを地方へもっていくという考え方をしていたわけです。ところが、40年前後から出てきた考え方。たとえば新全国総合開発計画の考え方は、それとかなり違い、むしろ大都会へ集中するという考え方です。端的に言ってしまうと、日本列島のまん中にある主都圏を中心にして、地方はそれぞれの機能を分担する。つまり東京を中心とした主都圏というものが日本の中核になって、ほかの地域はそれの中で一定の役割を占めるというような、いわば一つの東京を頂点としたようなピラミッドの仕組みの中に日本全体が入っていくという考え方に切りかわってきているように見えます。

この一連の変化をどう見るのかということが問題ですけれども、これは一言にして言ってしまうと節約の論理というんでしょうか、なるべく節約をして合理化をしていこうという考え方が地域政策の中に貫かれているのではないかと。お米の問題にしても、これはやはり経済という論理から考えていきますと、食糧のむだというものは避けたいというようなことでそういう政策がとられているわけです。地方に分散をしていくよりはどっちも中央に応じた役割を各地方が分担するという形にしたほうがより能率的に働くのではないかと。そういう能率とか合理化という論理が40年以後になってかなり強く出てきている。それはどうしてか、もう少しさかのぼって考えてみますと、大体40年ごろから戦後の日本の経済の体質というのはかなり変わってきているとよく言われております。

私は経済の専門ではありませんので十分なことが申し上げられませんが、たとえば国の財政という

もの、国の予算が非常に大きくふくらんでくるとか、あるいは海外への進出というもの、企業の海外進出というのは40年ごろから非常に盛んになってきますが、つまり国際競争が強まってきて、そして海外で日本の企業なり資本が外国の資本と争うという局面が非常に拡大してくるわけです。

つまり生活優先とか福祉の優先ということはやはりそれだけお金の要ることになります。しかし節約しよう、合理化をしていこうということは、なるだけそういうことにお金を使いたくないということになる。そこで非常にぶつかり合いが生じてくるわけです。そういう状態を考えてみますと、私どものいまの地域社会というものに対して考えなければならぬことは何かというと、それでは一体どっちの論理と申しましうか、どちらの考え方のほうをこれから買っていくのかという、そういう選択をするところへきているのではないかと。

確かにいろいろな問題が起きておりますし、それを取り上げた運動というものも活発になってきておりますから、そういう住民の声というものを無視することはできないという状態になっているわけですが、そういうささえがなくなった場合に、はたして能率をよくしよう、合理化しよう、節約して国際競争にかつていこうという欲求にはたして打ちかつていけるかどうか、私たちは今そういう二筋道のところへ立っているのではないかと思います。

生活優先の考え方というものを地域に買いて、もう少し住みよい地域社会というものをつくつていこうと考えるとすれば大体世の中の考え方も変わってきたようだから、住民運動というのは適当にやって、ひまがあつて、勇気があつて、ものずきな人にまかせておけばいいということではすまないのではないだろうかと感じているわけです。

もちろんそういう中で、農村が、都市がそれぞれどういう社会になつたらいいのか。これを私どももつとはつきり考えていかなければならないと思うのです。

開発に対する批判というものもいろいろ行なわれますけれども、一方では、それではどうなればいいのか私どもは必ずしも明確な答え、明確な姿を、もっていないのではないかと思います。

そういうものをつくり出すためには、一体どういう役割りを女性がになうのかということについて考えをぶつけ合つていきたくと思つてゐるわけです。たいへん悲観的な見通しを申しましたけれども実はそう夢物語りみたいなことではないように思います。というのは、昨今の新聞を見ておりましたも、だいたい物価が値上りして、景氣を押さえなきやならぬということがいわれております。そういうことで、ことしの暮れから来年の初めにかけてかなり不景氣になるのではないかとということが広くいわれてきております。不景氣になってきますと、やはり節約して合理化をしてという考え方が非常に強く出てきます。そういうところで、はたして福祉の方向、地域社会の生活を住民本位という形で推し進めていくことがどれほどできるのか。それが一つの試金石になるのではないかと。そういう意味でことしから来年あたりにかけて、私たちに何ができるのかということが地域社会の、これからという

ものに非常に大きくかかわっているのではないだろうかと考えております。

司会（樋口） どうもありがとうございました。

これで4人の先生方からそれぞれ専門のお立場を通しまして、これからの日本社会を考えるための資料というものを提供していただいたわけです。

分科会の討議を有効にいたしますためにもみんなが同じ認識、共通の理解をもって討議を進めるということはたいへん必要なことだと思いますので、大ぜいの席ですけれども、遠慮なさらないでどんな質問をなさっていただきそいと思います。もちろん会議員の皆さまだけでなく、一般の傍聴者の方からも御質問いただけて結構です。老人人口の増加に伴う問題につきまして岡崎先生に御質問のある方ありませんか。

会議員（A）

私は、先生が独居老人の話し合い手になるのに専門的な訓練が必要と言われました。それはどういう訓練が必要かお聞きいたします。

岡 崎

第1会科会のある方が、小児科があるように老人科というものを将来はつくらなければならないのではないかという提案をしておられまして、話し合いをするということは、ただ行って雑談をしてきたらいいというたぐいのものではないと思うのです。

老人の方の特殊な精神状態を知っており、また特殊な要求を理解して、そしてそれにこたえるということの訓練が必要なわけです。ちょうど小児科のお医者さんが子供をみると同じように、老人の方の話し合いをするには老人独特のいろいろの身体的状況も当然ですが、精神的な状況についても十分な理解をもった、そういう方が必要だという意味で申しているわけです。

会議員（A）

私はホームヘルパーをしておりますので、いつも面接の技術など専門的な訓練を受けていますが、老人に接するときにはいつも時間が足りないことが多いのです。それでホームヘルパーの省力化を考慮していただくために、洗たくサービスとか貸しおむつ制度などを導入していただけたらもつと老人とのつながりができるのではないかと思います。

岡 崎

それはたいへん重要な指摘で、いまごたごた身の回りの世話、それからカウンセリング、場合によってはナウシング全部やっけていただいておりますが、そういう意味での分化が将来たいへん必要だと思います。

会議員 (B)

39年の全国婦人会議に出席したときに、主婦の再就職ということが問題になりました。当時はパートタイマーもまだなかったのですけれども、先ほど、パートタイマーというのは職場にいる人の足を引っぱっているということを聞きまして、47年ある余命にふさわしい職業というか、福祉社会にふさわしい、母性でなければできないような、そういう専門家になるような仕事の訓練というものが全然なされていないのが非常に残念だと思うのです。その点第2分科会の先生にお伺いいたします。

神 田

パートタイマーといえますと、いまおっしゃったように工員だとか、事務でも補助の方が多いのです。最近ぼつぼつ看護婦のパートタイマーとか栄養士のパートタイマーも出てきています。でも全体としてはやはり非常に少なく、パートという働き方を認めるかどうかということが一つの問題としてありますし、もし認めるという立場のうえで申せば、そういういろいろな職種に広がっていくことは必要だろうと思うのです。

司会 (樋口)

いろいろな問題点があると思いますが、それぞれの問題につきまして女性がどういう役割りを果たしていくかということに関しては、いまここで話し合ってしまうと分科会で話すことがなくなってしまうと思いますから。そこで、女性が何ができるか。女性のために何が必要かということにつきましては後の分科会、及びあしたの全体討論に回していただきたいと思います。

ただいまの御質問は、女性が母性を生かしていろいろな専門職を開発するためとなると分科会のテーマだと思うのですが、ちょうどパートタイマーということばかり出まして、女性のパートタイマーの現状がどうなっているかということにつきましては皆さん共済の理解があったほうが良いと思うのです。ですから、その点につきまして神田先生からもう少し詳しくお話いただけませんか。

神 田

それではパートタイマーの現状ということですが、御承知のようにパートタイマーというのは、40年以降急激に増加してきています。その中心となるのはやはり主婦です。特にお子さんをもっている中高年がパートタイマーの中心です。

その労働の実態について、まず問題点としてあげますと、やはり賃金が安いということが出ております。最近はいだんだん賃金が上がってきたといわれていますが、やはりボーナスとか諸手当全部含めて考えますと依然として賃金は安い。それから身分ですが、最初のところはパート、イコール臨時というところの方がされていた。パートタイマーというのは単に、フルタイマーより労働時間が短いだけの労働者を言うわけですが、現実にはやはり臨時が依然として多い。そして1年間とか6カ月の雇用契

約期間を繰り返していく。長く働く場合、たとえば年勤くとしても、一年ずつ切って働くというような形が出てきているわけです。ですから、仕事が実際になくなると、もうけつこうですからお引き取りくださいというようなことが起こりかねないという状況があるわけです。

ところが、パートタイマーがなぜ女性の方から歓迎されるかといいますと、フルタイマーと比べて職業と家庭がうまく両立できるからということになってまいります。さらに両立という問題をとれば、内職のほうが両立できる。パートタイマーとフルタイマーと比べると、パートタイマーのほうが家庭管理がうまくいく。ところが、職場ではパートタイマーはフルタイマーと比べて地位が低い、というようなギャップというのでしょうか、反作用みたいな形が出てきているわけです。

司会（樋口）

ほかに高齢人口の増加ということについて御質問のある方ありませんか。

会議員（C）

ホームヘルパーの現状なり、これから先の、いわゆるホームヘルパーが専門的職種としてどのように展開していくかということをもう少し詳しくお話し願いたい。

岡 崎

いままで老人の世話というと、大体施設に老人を収容してそこでお世話をするのが一番、ことばは悪いが能率的であるというふうな考え方で、進めていた傾向があります。昔は老人ホームだとか、あるいは老人の収容施設は非常に救済的な、いわゆる養老院というような感覚でやっておりましたが、最近の理論では居宅というシステムがより老人のためになるのだというように変わってきているわけです。どうしても病院、あるいは施設でなければお世話できないという状態になられた方は別ですができれば居宅で、生活をしていただく。ただしその場合にはいろいろとお世話をする。手助けをする人が必要で、これが今日本ではホームヘルパーと呼ばれているものなのです。私はいま厚生省を代表してお話ししているわけではありませんが、厚生省老人福祉課ではホームヘルパーの充実ということに非常に力を入れていく方針です。いま申しましたように、御自宅におられたままで老人の世話をするということで、ホームヘルパーを大々的に充実しようとしているわけです。

イギリスでは65歳以上の老人2人に対して1人のホームヘルパーというように、非常に高いホームヘルパー比率になっておりますが、日本ではなんと1対80という状態でお話にならない数字です。これからホームヘルパーの養成と拡充をどんどんしていきたいと考えられているわけです。ただし、これは予算がつけば話が解決するという問題ではありません。何でもそうでありますけれども、学校の先生も相当長期間訓練しませんと有能な先生が訓練できないと同様にホームヘルパーも専門家とし

て一定の資格を与え、社会的にも認められた方として大々的に充実していかなければならないと思います。いまだしか6,000人程度ですけれども、当面2万人ぐらいは必要であるというのが厚生省の推計のようです。先ほど北九州市のお話もございましたけれども地元でやっておられますので、またそちらのほうでもお聞きいただきたいと思います。

傍聴者 (A)

先ほど岡崎先生が、戦後家族のあり方が一変して、その後の社会通念が定まっていなかったというようにおっしゃいましたが、これからは大体どんな方向にいきそうなのですか。

岡 端

私自身の感覚ですが、大体の方向は、やはりいま日本の民法が定めているようなかつこうにいくだろうと思います。あるいは欧米で見られているような方向にいくだろうと考えているわけです。現在のところ80%以上の老人が子供と同居しておりますが、次第にこのような形が少なくなり、欧米同様、半分以下の傾向に動いていくと思います。

しかしこれは個人差がありますから、何も年をとったらすべて別居すべきであるというふうにはならない。同居のほうがいいと考える若い方もおられますし、私自身は同居のほうがいいと考えております。というのは、若い主婦が働きに出た場合など、おばあさんがうちにいたほうが子供を過保護にならない程度に世話できる。実は私のうちがそうですが、家内が働いておりますけれども、中学生、高校生の一番あぶない時期の子供が帰ってまいりましたときに、私の母のところでおやつをもらったり、母の方でも一応間接的に監督をしているというようなかつこうにもなります。

こういう利点もありますけれども、大勢としてはだんだん別居の方向に向かっていくと私は思っています。

傍聴者 (B)

現在ホームヘルパーがどういうふうになっているか私はよく知りませんが、たぶんほとんどが女性ではないかと思います。

私自身家庭に主人の父がおり、みている者ですけれども、話し相手とか、いろんな意味での訓練されたヘルパーはある年齢以上の女性だけだというふうに限られますと、老人と一口に申ししましても、いろいろな考え方をもった人や職業地位などあらゆる階層の老人がいるわけですから、それらすべての世話を女性だけに求めるのは私は片手落ちではないかと思うのです。定年以後、昔に比べまして老人も元気になっておりますし、55歳以上で定年になって、それからの余暇をどのようにすごしていいかわからない男性の老人も大ぜいいることと思いますので、私は、男性のホームヘルパーもぜひ

考えていただきたい。家庭で老人を見ている女性の立場から要望として申し上げます。

ここにいらっしゃる方で、家庭でお年寄りのめんどろを見ておられている方も多いと思いますが、もしかりにこれからの余暇を女性は老人のために使いましようなどというような結論が出されてしまうのは私はちよつとかなわないので、一言申し述べます。

司会（樋口）

よくわかりました。岡崎先生も余暇を、余命が40何年あって、それを老人の世話をなさいというふうにはおっしゃらなかったと思います。ただ世の中の空気がうつかりするとそういうことになりかねない危機感というのは、われわれ女性は身の回りにひしひしと感じておりますから、やはりつい先回りして言っておかなければという御意見であつたろうと思います。そういう御意見は十分踏まえながら第1分科会の討論を深めていただきたいと思います。

会議員（C）

老人という場合に、一般の概念としては体の動けない人や、世の中から隠居した人の問題として考えておるようですけれども、一方ではまた通念として55歳の定年があると、その定年になったとたんから、老人扱いすることがあります。ところがまだ壮年の盛りであるのが老人問題の中に含まれてくるようなふうで、老人の概念が非常にこんとんとしているように思います。その点についてももう少し明確にしていきたいような気がするのです。

司会（樋口）

そうですね。岡崎先生は先ほど60歳以上の人口がというようにおっしゃったと思うのですが、10年ぐらい前の新聞では、53歳ぐらいの女性の扱いは「老婆」としていた。このごろは老人について老年前期、中期、後期とかいろいろ分けて考える考え方も出てきたようですが、岡崎先生からそのことについてお伺いしたいと思います。

岡 崎

確かに老人の定義ははっきりいたしません。老人問題は内容に非常にたくさん問題を含んでおります。一つの問題は、やっぱり55歳という低い定年でほり出され、実はまだまだ働ける人を社会的に老人として扱っている。ほんとうはこういう方を老人というのは間違いであります。しかし日本の社会ではいま実際に中高年とか申しまして、私自身もそれに近づいてきたのですが、それはそれとして別個の一つの問題がある。それからもう一つの問題はほんとうの老人です。

つまり極端な場合は衰えきりになってしまつて、そして幸いな場合には嫁なりむすこが世話をして

してくれている老人。この方たちだって日本のいまの社会保障の制度やあるいは核家族化というような問題の中では、たいへん大きな問題を、世話をする側とされる側と双方にもつておられるわけです。

もっとひどいのは、寝たきりになってほうり出されそうになる老人がどんどんふえてくるわけですし、こういう老人の方々をどうするかということが問題になると思います。いまのところ日本には寝たきり老人の方がすでに40万人ぐらいいますけれども、まだまだ社会問題として正當なだけ十分には取り上げられていないと思います。私がここで申し上げたいのは、将来の展望をやっておるわけですから、その取捨幾つかの老人問題を将来どのくらいの程度の大きさに広まってくるであろうかということを含め、いまから予測を立て、そして先ほどの人間優先、あるいは社会保障の充実ということがこれから出てくるのですが、そういう非常にじみじみ、しかし根本的な要求が男性の側から出るよりは女性の側から出る可能性が強いと見ております。

なぜかといいますと、生活の問題というのはどうしても女性がまずかぶっておりますから、当然女性の側からの声が強くなるはずだと考えているわけです。

男性はとにかく社会の問題に忙しくて、そういう基本的な問題から目はずしがちです。その点で女性に期待しているわけですし、老人の世話は全部女性だということはありません。

司会（樋口）

そういう基本的な見方を男性に教育していくのも、もしかしたら女性の役割りかもしれないと思います。

つぎに勤労婦人の増加の問題に関しまして御質問のある方どうぞお手をあげてください。

会議員（D）

神田先生のお話の中で女性同士の中で足を引っ張り合うという現状が出ているということをおっしゃられ、私もそれは現実にあると思うのです。現在のように物価が高騰している中では、少しでも働いて家計の助けにしたいと考えるわけで、パートタイムででも働いていかなければいけない場合と、それからパートタイマーでもやってみようかというあいまいな考えでやる場合といろいろあると思います。パートの場合、確かに先生がおっしゃるような低賃金で保障がないというような状態ではたいへん不安なわけです。私はもっとパートタイマーの人たち同士の横のつながりをもって、どうにかして連帯をもせざるような方法はないものか教えていただきたい。

司会（樋口）

たとえばパートタイマーとしての組合の結成とか、そういうことはできないだろうかということの意味も含んだ御質問だと思いますけれども、神田先生お願いいたします。

神 田

私も常々そう考えています。パートタイマーと申しますと何となく遊び半分で働いているととられがちですが、そういう方もおられることは確かです。しかし、やはりパートタイマーとなった理由を見ますと、経済的理由というのが圧倒的に多いのです。その中身としては、少しゆとりのある生活をしたい、この物価が高くなってまいりますと、御主人の賃金だけでは足りないという層がふえてまいります。そうすると、だれが働くかと申しますと奥さん以外にない。しかも中高年になって余暇ができてきた。それを地域の活動だとか趣味とかということですごされる方もおられましようが、全体としては、やはり少しでもゆとりのある生活をしたいと考える。それから建築資金、子供の教育費というようなことで働きたいという方が圧倒的なのです。

もちろんそのほかに、さっき申しました少しゆとりのある層では小使いをふやしたい、能力を生かしたいとか、社会に出て知識を広めたいというような理由もあります。それで、いまパートタイマーに対する批判として出てまいっているのはその後者の層です。働かなくても何とか生活できるけれども、勤めてみようかというような層に対して非常に批判が出ているわけです。

これからパートタイマーの労働条件をよくするためにどうしたらいいかということですが、確かにパートは組織化されていくことが絶対に必要です。たとえば賃金を見ましても、普通のフルタイムの場合ですと、組合が組織されている場合には春闘などといまして、自分のほうから賃金を上げていく力を発揮できるわけです。ところが、パートタイマーの場合は全くそういうことがありませんで、働き手が多くてつとめ口が少ない場合には賃金は下がる。その逆の場合には上がるというように直接その需給の影響を受けるわけです。したがって、何とかしてここで、パートタイマーが自分たちの労働条件を上げる一つの力になる動きが必要だと思いののですが。

ところが、実際には女性自身に障害がありまして、女性自身に手をつないでやっぴいというように盛り上がりが出てこないというところに最大の問題があるというふうに私は思っております。

傍聴者 (C)

女性と職業の問題を考える場合に、家庭の問題から目をそらすことはできないと思います。そこで変動する社会の中で家庭の概念が変わってきたのか、変わってきていないのか。変わってきたとしたらどのように変わってきたのか。そういうことをお尋ねしたいと思います。

神 田

一口に言いますと、家族イコール家庭と考えて、その家庭の機能というものがだんだんと縮小した。

縮小というのはどういふ内容かと申しますと、いままでは家の中で洋服を縫ったり、あるいはそれこそ調味料までつくるといのように、比較的生産的な役割りも含まれていたわけです。ところが、い

ままでの家庭で果たしてきたそういう機能がだんだんと社会的な機能に移ってきた。洋服でも自分のところで縫う方はだんだん少なくなつて買う。また、調味料でも何でも買うようになってきたというように、消費部分が非常に拡大してきたということがあるだろうと思うのです。

それから教育につきましても、確かに家庭での教育というのは重視されるのですが、かつてのように幼稚園に行く子供が少なかった時代に比べ、幼稚園にやる家庭がふえているということは、教育においても社会化された。社会化ということばは意味が多様にとれるのですが、社会的な仕事に移っていった部分が非常に多いということがあるだろうかと思います。これは時間量、役割り量として考えた場合の量の問題です。ところが、一方では質的な役割りを考えてみますと、職場というのが合理化されて非常に無味乾燥になっていった。その無味乾燥な職場で働いている人たちがいこう場として家庭というものが重視されてきた。

あるいは余暇が非常にふえてきた。その余暇活動の基地として家庭というものが重視されてきた。

それから子供の教育につきましては小さい時期の教育というのは依然として家庭にウエートがかかっているというような状況で、変化してきた部分と、それから変化してきて縮小されてきた部分と、変化して重視されてきた部分と両方があるだろうと思っております。

司会（樋口）

つぎに、余暇の大衆化につきまして古田先生からいろいろお話しをいただいたわけですが、先ほどの話を思い返しながら、そのことに関連して御質問のある方どうぞお手をおあげください。

傍聴者（D）

先ほど先生のお話の中で日本の企業の36%が週休二日制の実行に踏みきっているというお話でした。先日の新聞紙上で一流企業の工員が週休二日制の休日をどこかに働きに行つて事故で死亡したという記事を読んだことがあります。また週休二日どころではない、祭日も休めないという企業が現実にあるということ。それはしばしば大企業が高い生産性を誇り、その社員には高給を払い、十分な休みを与えるというそのことの下で、下請け企業が大企業の生産性を高めるために奉仕するといひますか、そのために休みも休めない、十分な給料ももらえない、安い部品なりサービスをしているという現状があるのではないかと思います。それで貧富の階層化が、分化が進むと同時に、あらゆる意味でレジャーの問題にしても休暇の問題にしても、差が出てきつつある。この問題を片づけないでトップの問題だけを問題にしても、かえつて不満というものがみんなの中に蓄積されて爆発的なことになるのではないかと私には非常におそれるわけです。もちろん底辺を引き上げるためにはトップもあげていかなければならないわけですが、その辺についてどうお考えになるか。日本全体が余暇を考える前に、そういう労働条件の改善ということをもう一べん考えてほしいと思っております。

古 田

生きるために毎日かせがなければならぬ人間に対して、もっと余暇を善用しろというよりなことを言うこと自体ナンセンスではないかと思います。ただ問題は、やはり人間が人間性開発のための自由な時間をもてるということは人間の基本的な権利で、そういうもつ権利があるんだということをはつきり押さえておくということと、それから、なぜそれが十分もてない状態にあるかということは、企業が利潤を追及しているということも、特に弱い企業がですね、それで労働力を搾取しているということもあるでしょうけれども、全体としてやはりひまよりも金のほうが大事だ。それは社会保障が十分整ってないので、家をつくるにしろ、あるいは病気のことを考えるにしろ、それから老後のことを考えるにしろ、いま遊んでいたのではいけない。働ける時間はできるだけ働いてお金をためなければ、あとが非常に不安だというような意識が全体にあることです。

それがかなり現実問題として、たてまえとしては自由な人間性開発のための時間としての余暇ということを書いていても、切実な意味を感じられない原因になってきていると思います。

そういう意味でたしに格差はありますが、格差を下のほうに合わせるといのはやつぱりおかしいわけで、どうしたらもう少し上のほうにレベルをそろえて、さらにそれを突破していくことができるかということを、やはり目標にしたい。

つまり積極的に日本をよくしていくためには、やはり余暇の問題が一つの突破口になるだろうという意味でお話したつもりです。

傍聴者 (E)

このごろゴルフブームで、どんどん自然をこわして、レジャーレジャーで国土がとても破壊されとまいますが、これもぜひ考えてもらいたい。

司会 (樋口)

レジャーの商業化、産業化ということについての問題だと思いますけれども、これは皆さんも感じていらっしゃるのだと思いますので、ここで先生にお答えいただくということではなくて、分科会の討論の中に生かしていただきたいと思います。

会議員 (E)

レジャーといいますが、旅行とか家族で遊びにいくとか、もっぱら家族の幸せというものが中心になり、ボランティア活動などがあまり芽ばえていないようですけれども、どういいうところに問題があるのかお教えいただきたいと思います。

司会（樋口）

ボランティア活動というのは、確かに余暇の使い方の一つの重要な方向だと思いますが、考えてみますと、ボランティア活動イコール婦人みらいになっているのもおかしいものですが、しかしやはり家庭婦人と余暇とのかかわりというのも、これからの社会でますます大きくなってまいりますでしょうから、女性の役割りの中ではたしてこれでいいのか悪いのかということをぜひ分科会の中で討論していただいたほうがいい問題ではないかと思います。

つきに地域社会の変貌につきまして先ほど蓮見先生にいろいろな問題の指摘をいただいたわけですが、これに関しましてご質問のある方はどうぞお願いします。

会議員（F）

蓮見先生は開発か住民福祉か、そのどちらを選ぶかという時期にきているということをおっしゃいました。

熊本県の場合は水俣病という大きな問題をかかえております。水俣市はチツソあつての水俣といわれるぐらいに、チツソがきたからああい町が発展したわけです。今度の判決以後、チツソはこじきをしてでも患者の補償と環境を破壊した海をもとに戻すべきだということが言われますけれども5万7000人の住民はみんなチツソにかかわり合いをもっているわけです。チツソがこじきをすれば住民もこじきをしなければならないというところまできているわけです。患者自身もチツソがつぶれては困るということを言うわけで、私はやはり開発と住民福祉というものがバランスをもっていかなければならないというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

蓮 見

開発に関連した批判を考える場合に、どうしたらいいのかということの一番シリアスを例をお出しいただいたのではないかと思います。

つまりチツソがなかったらどうなるのだということです。という問題というのはいままでも何度か出されてきたと思います。

たとえば高度成長がいろいろ悪い点があるというけれども、それがなかったら、つまりそれ以前の状態、戦後の混乱した、もののない時代というもの、あれがいいのかという議論。あるいはいろんな形で繁栄をしてきたそれがなかったらどうなんだという議論。これはいままでも何度も出されてきた議論ではないかと思います。

そして、やはりそこで住民の福祉ということも大事だけれども、しかしその前提には経済の成長がなければならないのではないのかというようなことがこれまで繰り返されてきたと思います。原則的にはそのとおりなんだと思います。

みんなもこじきになってしまうということでは、福祉ではないわけでありすけれども、それではいままでの議論とやや違うことを考えなければならないとすれば何なのか、それをきめるのは一体だれなのだという問題ではないかと思います。つまり外のものがおまえのところはこれでいけというふうなことできめるのか、そこに住んでいる人がきめるのか、そういう問題ではないのか。つまり福祉ということの裏づけに自治ということがなければいけないのではないか。いままでも、外からプランが押しつけられて、住民がいやいやながらそれについていったかといえば、必ずしもそうではなく、その結果非常にぐあいの悪いことになった例はたくさんあると思います。その場合に一つ問題になりますのは、自治ということの中身だと思うのです。つまり自治とか民主主義とか申します場合に、ただ多数決できめればいいということではなくて、多数決をする前提というものが問題になってくる。そのところがはたして十分かためられたうえできめられていったのかどうか。そういう一つの条件をつけたうえでの民主的な自治の手續というものを踏まえて、住民自身の方がおきめになるということではないかと思うのです。

そこで、自分たちは多少の問題はあっても、工場が栄えてくれたほうがいいのだという決定を住民自身がくだせばそれはそれでいいのではないかというように思います。

司会（樋口）

ほかに、御質問をお願いします。

会議員（G）

農村の破壊とか開発とか、それから農業ではやっていけないとかいうことで、さきほどの蓮見先生のお話の中にも、兼業農家がふえて専業農家が少なくなったという御説明がありましたけれども、日本の国土の中で実際農業をやったらそれで自給自足ができるのか、外国から買わなければどうしても食糧が足りないのか、そういうところを教えていただきたいと思います。

蓮見

私は農業経済の専門家ではございませんので、食糧を自給できるかどうかというのはよくわかりませんが、いま食糧の自給のパーセンテージというのは非常に下がってきております。これもいろいろな計算のしかたがあって、直接食べるもので計算するしかたと、それから家畜のえさまで計算に入れたうえで、カロリー計算みたいな形をしまして、大体どのくらい自給されているかという計算をする場合とありますけれども、直接食べるもので確か6割ぐらいでしょうか、カロリー計算ですと少し割っていると思います。非常に自給率が下がってきているといわれております。それについてはいろいろ問題があるということはいわれているわけです。というのは、いまは平和の時代であるからいい

けれども、もしかた戦争みたいなことになって外から食糧が入ってこないということになったらどうするのだというような問題があるでしょうし、それから外国からもし高く売りつけられたらどうするかという問題もあるわけです。ところが、いまのところ、国内の生産性が低く、外国から入ってくる農産物のほうが安いということで、そちらにだんだん移行していく。そしてそのほうがいいという考え方もあるわけです。つまり何が何でも自給するのだという考え方と、外国から安いものがあれば買ってきてもいいではないかという議論のどちらも成り立つわけです。私は、どちらも一長一短があると思いますが、食糧の自給については、やはりある程度の線をきめてそこへもっていくべきだという議論がいま大体支配的なのではないかと思います。

100%自給しようというのではなくて、やはり多少外に依存したうえで、しかしそこから先は食糧の自給率がだんだん下がっていくということのないようにして、生産の目標というものを立ててやっていくのが望ましいのではないかという考え方になってきていると思います。

その場合、一体どのくらいを目安にするのか、80%にするのか、90%にするのかということとは単純な議論では済まなくなってくるだろうと思います。その辺非常に論争のあるところでもありますしこまかい財政の問題がからんでまいりますので、どのくらいがいいということとはなかなか一概には申し上げにくいと思います。

司会（樋口）

どうもありがとうございました。会議員の皆さまはリーダーの先生に全幅の信頼を置いているものですから、専門以外の質問も飛び出している先生を困らせることもあったかと思っております。ただ伺っておりまして、きょうこれから、私たち各分科会で討議いたしまして、分科会の皆さまばかりではなくて、女性みんなが考えていくのは、最初に申し上げましたけれども、こうしたいろいろな進路の選択を追まられているところへ、自分の判断でそれを選択していく。

「どうなっているんでしょうか」、「どっちがいいんでしょうか」ではなく情報を専門家の方たちからたくさんいただいたうえで自分が何を選択していくかという意味で、日本を考えるという立場からいまでお話しいただきましたことを共通理解としてもちたいと思います。そしてそれぞれの分科会で討論を深め、またあしたの午後皆さまと一堂に会してその結果を交換し合いたいと思います。

☆ 分科会

第 1 分科会

老人人口の増加と女性の役わりについて

リーダー 岡 崎 陽 一

分科会付 加 藤 哲 子 (長崎婦人少年室長)

記 録 貞 光 康 子

遠 藤 幸 子

第 1 分科会の会議員は、24 才～65 才と年齢の巾が広く、また、主婦専業と有職者の割合はほぼ同じ、しかし、職業の種類は農業、公務員、看護婦、ホームヘルパーなどまちまちである。またなかには、老人グループに所属している者もある。

1. 家族と同居している老人

はじめに、会議員から経験を出しあつた。

まず、嫁夫婦と一語に住んでいる会議員からは娘の夫は会社勤め、自分達は三ちやん農業を続けており、10 年近くにもなるがトラブルもなく他からうちやましがられていること、

また、年輩の姑の立場の会議員からは、嫁姑の場合一番トラブルの多いのは主婦が二人いるということとどちらが主導権をもつかが大事なことだが、若い主婦がもつ時がうまくいくのではないかと発言したのに対し、農業の経験がなく、農家の嫁となつた会議員から、老人と大家族が好きで、老人を大切にすることを生活の基本条件にし、自信をもつて主婦の座を守つていと話された。

これらのことから、老人が同居しているつまり一家に二人の主婦がいることは何かと難かしいが、それぞれの責任の分担、仕事の分担をはつきりきめること、お互に自分の時間をもつて一線をひく、そして互に他人であるという前提で接することが長つづきの秘けつなのではないか、また同時に嫁、娘に関係なくその間にいる男性の役わりも無視できない。

さらに、同居する時期を選ぶことは、それにもまして大事なことで多くの共感があつた。

同居の最もよい時期としては、人手のいる時に迎え入れる事であり、身動きできない状態になつてからではうまくいくはずがないというのも一致したことである。

次に、共稼ぎの主婦が増加した現在老人特におばあさんの役割りがクローズアップされてきたが、老人に生きがいを与える意味からも留守番をはじめ、家事、育児等老人にまかせてよいという意見に対し、老人の側から、家事とか孫の世話をおしつけられて疲れきつてしまうが収入のないのは問題だ、孫を預る時パートタイマーとして保育料を取るなど、老人と言えども働く以上権利として要求すると

とが必要だという発言もあつた。しかし自分が寝たきりになつた時、嫁に看護料を払うだろうかと疑問視し、働ける間に何らかの手伝いをしておくべきではないか等、老人問題の多様さを浮きぼりにするさまざまな意見が交された。

2. 寝たきり老人

つぎに寝たきり老人の家庭での看護は3年が限界という発言があり、しかし、老人は一般に入院をいやがる傾向にあり、また病院の受入体制も必ずしもよくない。そこで家庭内で老人の世話をする人に国として「世話料」を出すことはできないかなど寝たきり老人の世話の問題に移つた。

恍惚の老人をみつた会議員から、その大変さは身にしみたが若い嫁をはじめ家族にのみ、それをのぞむことはできないので、老人の為のリハビリテーション施設を作つてほしいとの意見が出された。また、別の会議員から看護婦不足が深刻だと聞いていたが、たまたま自分がみた老人収容施設は定数の半分しか入つていなかった。これからはこれら施設の職員の待遇問題等も考えて解決すべきではないかと施設の現状が語られた。

これらのことから、寝たきり老人問題はどうしてもない時期にきているこれを解決するには男性の理解を得ることと同時に老人は進んで老人ホーム等施設に入るような広い心をもつよう心がけるべきだし、主婦も住民パワーの代表として声を大にして行政に対しても要求すべきではないかという意見が出された。それに対し、要求の結果として地方自治体として、老人介護手当の支給をはじめとか老人専用病棟が計画などされている例が披露され、要望次第では実現の可能性が強いことも明らかにされた。

3. 老人の職業と生涯設計

自分の老後の生き方についての話しあいでは、始どの会議員からは、健康な間は働き、そしてボランティア活動を行なつたり、あるいは、趣味、学習なども行なつて生きがいのある人間らしい生き方をしたいという積極的な意見が出された。

特に、老人になつても、老人に向けた軽い仕事、例えば小使いかせぎに草取り、花作りをしている例、発泡スチロール工場（軽いので老人に向いている）などで働いている例等をあげ、できる限り働きたいという意見が多い。

また、生活の場をどこに置くかについては施設にいく心の用意もあるとの意見もあつたが、できれば娘や息子たちの家族と同居したいという意見が多い。

経済的自立の問題も重要なことの一つとして話しあわれ、老後に備え、貯蓄に心がけている人も、各種社会保障制度の充実を求める点では一致した。

そして、日本の老人社会を明るくするためには、各自老後の生活設計をきちつとたて、服装なども明るい色をえらぶように努めることが大切であるなどの意見が強く出された。

4. 老人問題解決のために

以上のようにいろいろな場面での老人問題が出されたわけであるが、その解決に向つて女性は何をどのように取りくんだらよいかの討議に入つた。

まず、老人の看護の問題については、地域に老人病院を建設すること、看護婦不足対策として、その待遇向上とあわせて、看護助手として、主婦をパートタイマーとして活用すること、ホームヘルパーを養成するとともにその待遇改善を図ること、経済的保障を図るため各種年金等を増額すること、老人の居室を作るために資金援助をするとともに、今後建てる公営住宅などに老人室を設けて住宅問題の解決を図ることやさらに、独居老人のための入浴、給食サービス、火災報知器、インタホーンの設置等、主婦が住民パワーとして国や自治体に対し働きかけてはどうかという意見が出された。

しかし、一方60才以上老人医療無料化が実施されたところでこれを悪用し、精神病として入院させられた老人があるなどの例も出され、老人問題解決のために社会保障制度の充実ばかりでなく敬老精神を養ふことがより大事であると確認しあわれた。

そして敬老精神涵養のためには、できれば老人達と一緒に住んで主婦自身老人を大事にするなど幼児のうちから自然と敬老精神を育てる。ボランティア活動を積極的に行なうなど主婦がそれぞれの善意を社会的なものに広めていくよう努力することが大事であるなどの意見も述べられた。

最後にリーダーから「全国婦人会議で老人問題が取りあげられたことに大きな意義がある。今後はいろいろな場で、この問題が論じられ、問題解決のために尽力されるように」という希望が出され二日間に亘る分科会を閉じた。

第2分科会

勤労婦人の増加と女性の役わり

リーダー 神 田 道 子

分科会付 丹 羽 君 江 (鹿児島婦人少年室長)

記 録 東 定 喜美子

河 内 昭 子

第2分科会は40才代の会議員が多く、 $\frac{2}{3}$ を占め20代、30代、50代がそれぞれ1～2名という年齢構成で、他の分科会に比べ有職者の割合が多い。その職種も多彩で教師、公務員、保母、栄養士の他、保育園や新聞販売店の経営者もいる。

1. 女性の職場進出に伴ってどのような問題が起つているか、またその原因は何か

まず、勤労婦人の職場における現状と家庭生活上の問題点等を出しあつた。

職場の状況としては○再就職するにも職場がないし、あつてもパートの身分で常に不安がある。

○技術を身につけようとしても中高年に対する教育訓練の場が少ない。○ようやく技能を生かせる職場がない、等中高年令者の再就職の困難さに関する発言が多い。また、30年勤続して管理職になつたという議員は、管理職になつても男性と差別され、同じ仕事につかせてもらえない等の悩みを語つた。さらに一般に労働条件が非常に悪いことも問題として出された。

つぎに、家庭の問題として、専業主婦の側からは、○働いている母親は、子供が病気になつても放つており、育児に対し無責任である、○子供との精神面のつながりを忘れ、子供の要求に応じて必要以上に物を買ひ与え不良化をまねくなど悪影響を与えている。○勤めている主婦は地域活動に参加しない等の問題が出された、保育園経営者である議員からは、これからは子供を育てながら、働き通そうとする母親が多くなることが予想されるので、社会機構の整備がぜひ必要である等の発言があつた。

これらの問題の背景として、女の場合、結婚か、職業を続けるか二者択一の考え方がある。職場や家庭では女性の生き方として「結婚」という考え方が一般的なこととされている。とくに、若い女性は職業意識が低く、花嫁修業のみに熱中している等の意見ものべられたが、最も大きな理由として、育児がいろいろな形で職業生活に影響しており、この育児の問題を解決しないかぎり働く婦人の問題は解決しないのではないかということになつた。

そこで、この育児の問題について討議を深めたが、社会的に解決しようとする者、家庭で母親が育てるという考え方と、責任は家庭で持つが、保育するのは家庭では限らないという考え方とに分れた。

つまり、一方は、特に小さい時は、保育所では十分な保育はできないし、特に三才までの子供を家庭で育てられないというのでは豊かな社会とは言えないといい、これに対し家庭で母親の手で育てるというのは「退職につながり、人間として生きたいという希望を絶つことになる」「一度退めると再就職が容易でない」、「育児休職はいいけれども経済的な保障がないのはおかしい、何とか保障するような形を考えるべきだ」「子供は個人・家族というより社会が援助して、あるいは社会を形成していく人間として考え、社会的な援助を求めるのはむしろ当然」として発想の転換を求める意見も出てきた。

リーダーからは「育児はいろいろな形があつてよい、どのような育児の方法を選ぶかは女性の方が主体的に判断することが大事」と助言された。

2. 女性の自立にとって職業をもつことはどういう意味をもつか

次に、これからの女性の生き方、職業及び家庭における女性のあり方から、職業をどう考えるかを話しあつた。

大勢は、職業はやはり人間が成長する段階で必要である。また経済的に自立することは女性にとつても重要だし、主体的に生きる条件として必要であるという意見が出てきたが、さらに職業をもつて経済的に自立することは家庭内でも平等な関係ができあがる等、主婦が職業をもつことを積極的に肯定する意見が出された。そこで沖縄の会議員から「沖縄では働きたくても職場がない」という現状が話され、また傍聴者からは「職業の中で能力を伸ばせたり、生きがいを感じられる場合はよいが、そうでない場合、つまり、内職しかできなかつたり、単純労働にしかつくなかつたり、食べるために働かざるを得ない人の問題が忘れられているのではないか」という意見も出されたが、これについては、リーダーから「働かざるを得ない尽と、よりよく働く層とは決して分かれているのではない。働かざるを得ない層は、働きたくとも仕事がないとか、ある期間が来ると切られる等いろいろな問題をかかえている。そういう状況と管理職あるいは大企業で働く女性とは切り離せない。なぜかと言うと前者のように、きびしい状況で働いている層が多くなれば管理職になつている人も足をひつぱられる。だから女性全体の地位を向上させるためには、パートタイマーや内職をしている人たちの地位をあげることが大事である」と助言された。

3. 問題を解決するためにはどうしたらよいか、女性はどのように取り組むべきか

今まで女性は、家庭か職業か、あるいは家庭が主か、職業が主かという形で生き方が分化されてきた。

これからは、「職業も家庭もという時代」という共通の認識のもとに、それに必要ないろいろな対策、例えば保育所の問題、育児休職の問題などいろいろな立場からそれぞれ力を合せ、職業も家庭もやつていける女の人の状態をつくつていくということが非常に重要になつてくるということまた、昨年7月に制定された勤労婦人福祉法についても話しあわれ、その効果をあげるため特に企業や男性の意識の改革をはかることが必要であることなどが話しあわれた。

最後に、リーダーは、「職業も家庭もという方向ができたときに、家庭教育の方向あるいは学校教育の方向もいろいろ考えられるようになるのではないか」と話され、二日間にわたる分科会は終了した。

第3分科会

余暇の大衆化と女性の役わりについて

リーダー 古 田 光

分科会付 中 村 玲 子 (佐賀婦人少年室長)

記 録 徳 山 伶 子

井 上 真佐世

第3分科会の会議員の殆どが2～3名の子供をもつ主婦で、勤務している者は数名にすぎない。

1. 現代の日本社会において、余暇はどのように使われているか

地域、階層、世代の別に応じてそれぞれの立場から話しあわれた。

まず、余暇時代が到来したとか、週休2日制が普及しつつあるということが言われても、たとえば男性と女性、あるいは都市と農村、また家庭の主婦と勤労婦人というそれぞれの立場に応じて余暇の現状に差がある実態が指摘された。

例えば、農村では何とかして余暇をつくり出すということに非常に努力しなければならない状態であるが、都市では、与えられた余暇をどう受けとめたらよいかとまどっている。また、夏休みですらもあましている母親が、夫も子供も週休二日制になり、家でゴロゴロされたのではたまらないということから、勤労者の労働時間短縮に伴って家事労働はますます過重負担になるのではないかと、将来についての不安感などを話しあわれ、そのことから余暇はなぜ必要かを考えてみよう—そのために余暇とは何か、余暇は与えられるものか、獲得するものかと話が展開した。

2. 望ましい余暇の姿とはどのようなものかまた、婦人の立場からその実現をはかるにはどうしたらよいか

ここでは、なぜ余暇が大事かという余暇意識の確立が問題になった、このことは男性の間でも確立しているとは言えないのではないかという反省から、余暇とは何か話しあわれた。

結論的には、余暇とは単に暇な時間でなまける時とか、労働のための休養でしかないというのではなく、人間らしい豊かな生活をするために新しい創造力を養う、あるいは自由な創造活動を行なうなどの貴重な時間であり、目標としては、人間としてより豊かに成長する、あるいはもつと人間らしい文化や社会を生みだしていく。そのための拠点として活用しなければならないということになった。

リーダーからも、「余暇というのは確かに人間をより豊かにしていく役に立つけれども、余暇さえあれば豊かになるというのではなくて、逆に余暇によつて人間性が崩壊していく。つまり、より豊かにできる可能性というのはよりだめになる可能性も含んでいるわけで、そういう二面性を踏まえて、余暇の問題をもつと真剣に取り組む必要があるのではないか」と助言された。

さらに、余暇時代を迎えて、余暇活動の拠点としての家庭はどうあるべきか、その中で主婦はどう

いう役わりを持つべきか、ととにやろうと思えばきりなくある家事労働のあり方を追求する必要があるのではないかなど話しあわれた。

3. 余暇を人間性豊かな日本社会の創造に役立てていくためにはどのような努力が必要であるか

これに関しては、生活意識の問題、余暇環境、施設の整備充実の問題、グループ、団体づくりの問題、労働問題、老人問題、コミュニティ問題などの関連性が話しあわれた。

今までの余暇一楽しめは、テレビ中心だったが、こういう環境を変えなくてはいけないという発言には多くの議員がうなづき、家族と切り離れた余暇も勿論必要であるが、将来のため少しでも実収入にむすびつけるとか、再就職に連げる、あるいは生かしてゆけるものも必要なのではないかとして、家事労働の中で手作りのものを活かし、実益をかねて、老後にも備えている実例も出された。

また、主婦の意識を高めるために社会教育の場を皆で要求する運動を起そうという提案もあつたが、これに関し図書館利用や、農村の縁の協同意識を育てるために、バレーボールをはじめ、チームを作つて数度優勝のよろこびを経験したが、このバレーボールは心の支えとなり、皆の中からグチが消えたという実例が披露された。

しかし、それ以前の問題として、余暇どころではないという人、暇より金がほしいという人、またいやいや受け身の勉強をしている人の多い現実をどう解決するかなどは、社会体制にも関連しており一人や二人の努力だけでは改善出来ない悲観的な見方も出された。

そして、人間と人間との心のつながりをどのようにして回復していくか、ささやかでもそういう人間的なつながりを回復していくことにより人間的な余暇を実現していくということが今後の課題であろうと結論づけられた。

最後にリーダーから、「余暇環境があまりよくない、あるいは余暇によつて不良化したり墮落したりするという問題が出てきているということから、政府による取締りをきびしくしてほしいとか、本腰を入れて余暇対策に乗りだしてほしいという意見もあるが、基本的には私達自身が、自立的に創造的な時間を見出していくことが大切なわけだから、命令一下整然と何かをやるというのでは、本来の余暇の特質が失なわれていくので、できるだけ自由で創造的な生活をするために必要な施設を、下からもりあげていく。あくまでも他立的でなくて、自立的な下からの運動として、余暇の充実ということを考えていただきたい」と助言され、二日間にわたる分科会を終つた。

第4分科会

地域社会の変ほうと女性の役わり

リーダー 蓬見 音彦

分科会付 朽葉 繁（熊本婦人少年室長）

記録 角 銅 久美子

萩尾 比路

第4分科会の会議員の半数は専業主婦で、あと半数は、農業、公務員、保母等の職業をもっており、その居住地も農村、都市、あるいは住宅団地、新興住宅街とバラエティーにとんでいる。

1 地域社会の変化とそれに伴う生活の変化

はじめに、それぞれの居住する地域の最近の変ほうの状況を出しあつた。

宅地造成と団地の林立、工場進出等に環境の変化が著しく、都市化の様相を帯びてきた農村地帯、ゴルフ場と化した山々、さらに従来からの居住者と新しい居住者との慣習や考え方の相異から、対立グループができ人間関係がうまくいかない等の現状が各会議員から出されたが、沖縄から来た傍聴者が発言を求め、1975年の海洋博をひかえ、土地の買い占めと開発により美しい自然が破壊されつつある現状を訴えた。

そこで、これらの現状から、開発是否に話に移つた。

乱開発による環境破壊は困るというのは一致した意見であるが、生活の便利、利益を考えると必ずしも開発が悪いとは言えない。しかし、開発の必要性については、住民側でも調べる必要があるし、これからの生活、社会のあり方、そして将来の見通しを考えた上で、場合によつては住民運動など必要な行動を起すことも考えられる。

一方開発する側も、公害防止の規制をもつと積極的に行なうべきであるし、住民に対しても納得を得るような話しあいをもつことが必要である等の意見も出された。

2 地域社会と生活のあり方

次にどこの地域にもある町内会や自治会、あるいは部落会といわれているグループの性質やあり方等について話しあつた。

ほとんどの地域の町内会等では、最小限情報交換と、地域の消毒をやっているがこれだけでも必要であるという意見と、現代のような多忙な時代は、会合をもつことも容易でないし、町内会的存在は必要ないという意見が対立したが、町内会の呼びかけで、下水掃除をし、町がきれいになつたとか、自然保護運動を行ないみんなの関心を高めた等の効果も紹介され、何か問題が起つた場合は、互に連絡しあい、それに対応できるような素地を作るという意味で必要なのではないかという方向に達した。

ついで、町内会等の運営について、○役員に女性が少ない、○会議の出席者は、男性や老人が多く、

特に若い女性は参加したがいらない、○会議での女性の発言は無視されやすい等、女性の参加に関する問題が提記された。その他町内会は、人手の足りない役所の仕事の下請けをしている面がかなりあるのではないか。自発的に出すべき寄付金を町内会が肩がわりしているのはおかしいのではないか。自治体との関係で町内会の代表が重く扱われる傾向があるなどの問題も出された。そこでリーダーから助言があり、「これらの問題は自分達で積極的に改善していく努力が必要である。そのためには、特に地域の生活に関する問題に着目しやすい女性が、町内会等の場にも積極的に参加しなければならない」という方向に意見がまとめられた。

3. のぞましい地域社会実現のための女性の役わり

男女を比べると、外に動機をもっているかどうかは別として、女性は家事担当者という面で、ゴミ処理や道路など生活に密着したものを感ずる力があり、生活上の問題に着目しやすい。その意味で女性は、地域社会をよくしていくための活動をしやすい位置にいるのではないかと話しあわれた。

そのことを裏付ける例として、「PTA活動を通じて交通安全問題にとり組んだ」「近所の川の汚染に対し恐怖を感じて調査や学習をはじめ、まわりの住民の関心を高めた」、「母親としての役割を生かし、地域の子供の施設や教育の問題にとり組んだ」等それぞれの地域における活動が紹介された。

しかし、一般的に女性は、問題が起こるとバツと結びつき、ちよつと時間がたつと忘れてしまい点があるので継続して活動する事が必要である。また、地方によつては女が何をするかというふん趣気のあるところもあり、特に農村ではこの傾向が強いこと等今後の問題として残された。

また、地域社会の活動の中には役所と折衝する機会もかなりあるが、特に女性はこれら折衝や事務処理能力に弱く、ハンディキャップはなるといふこともあるので、今後この面での勉強を重ね、十分な資料を整えて理論的に問題ととりくむ必要があることなどが話しあわれた。

最後にリーダーから、「地域の問題についての議論は、とかくその現状に対する不満を並べて終るか、ああ困つた問題があるというところで終りがちになるが、この分科会の話しあいではそれを自分達の地域をよくするために積極的に取り組むという姿勢が強く示された」として評価された。

☆ 特別講演

「世界の女性たち」

旅行作家 兼 高 かおる

こんにちは。きのう帰ったばかりでもないのですけれども、色を見ていただければすぐわかるような状態でございます。

きょうの題名は「世界の女性たち」ということですが、この「世界の女性たち」という意味は、世界のすべて女性に関することは、人間に関することすべてという題のことで解釈いたします。何でもしゃべっていいということらしいのです。これから私はいろいろなことをしゃべりますけれども、さぞかし皆さまはすごく奇をてらったような、また新しいアイディアとか、かわったアイディアのものが私から出ると御期待なすたら、ちょっと気が抜けると思います。なぜかと言いますと、私もこの世に生まれて、かなり長い間生存しているのですが、いろいろなものをいろいろなところで見て、必ずしも奇をてらったことが私たちのいき方でないようなことを感じ始めているわけです。

それで非常に古いことを言いますと、いま女の話をするわけですが、女の話をするときは、男の話もしなければならないと思います。

日本では人という字があります。人という字は両方がささえ合っていると言ってます。どっちがなくてもいけない。これは女性と男性とどっちでもいいですけれども、女性は男性がなければ、男性も女性がいなければだめ、両方があってはじめてこの人間という社会ができるのであって、そしていま婦人週間で、その婦人をいろいろ語ろうということなのですけれども、その目的は、やはり私たちの社会をよくするという目標をもって語ろうということなのでしょう。そのときには婦人だけでは社会もつくれないし、よくもできないし、やっぱり男の人を交えて話さなくてはならないと思うのです。

私は女ですが、外国に行きますとミスです。よく隠れてミセスではないかと思う方もいらっしゃるのですが、完璧なミスです。ところが最近外国でもうるさくなりまして、ミスターはMRですが、女の私たちはミセスであろうとミスであろうと、このごろはMSと使っております。私はそれがいいか悪いかわかりませんが、日本では「兼高さん」ということは、ミセスかミスかわかりません。不便なこともございます。ところが西欧の社会に行きますと、ミセスかミスでもって大体の経

歴が“経歴”と言いますか、現在の状態がわかるという便利さがあります。

また、これに似たような問題は、ほかにもありますが、たとえば中国では蒋介石と宋美齡の、御夫婦が2人とも違う名字を使っております。日本でもいまにこうなるのではないかと思います。

西欧社会では、ミセス何とかというのは、気に入らないという若手の意見が出ております。でも、実際ミセス何とかであった方が、他人からみますと、この人の現在の状態は何かということを知るのに、非常に便利だったのですが、いずれこれも消えていくようなことになります。ヨーロッパと日本とを比べてみますと、ヨーロッパはいろいろな国がたくさん隣合っています。ところが日本の場合、島国です。隣は全部海です。そして大きな声で言っているのかどうか知りませんが、日本は先入制的にどうもアジアを下に見ています。そういうことから隣の国から学ぼうとか、隣の国と比べようという気持ちがありません。ところがヨーロッパの国々は隣国との競争とか比較とかをしながら、自分の伝統を守ったり、悪いところをかえたりしようというようなことが知らずに行なわれています。

ところが日本の場合はその比較の相手がそばにいないし、いつも目は西欧を見ているだけ。それでも西欧を目で見たと言いますが、実際この中に何人の方が西欧にいらして、住んで見ていられるか、これは非常に少ない数だと思います。たぶん西欧のことをお聞きになったとか、読んでとか、その状態で西欧を判断なさっておることが多いのです。

それで、日本の現在のあり方というのは、往々にして読んで、聞いたから外国を判断して、そして私たちはここが間違っていると、これは排さなければいけないとか、肝心のいいところをないがしろにして、どんどんと変わっていく姿がみうけられます。

日本を批判すると、すぐ人気商売というのにはかわりがあるのですけれども、私もこうなった以上はしゃべることにして、一応批判を多少述べさせていただきます。批判ということがおかしければ、自分の国だから、自分の好きな国だから、みつめてしゃべりたいということです。

婦人のあり方と言いますと、日本の婦人というのは、ある面非常に恵まれていました。反対だと思いはなるでしょうが、かなり恵まれていました。というのは、男の方のもとにあって、そして自己をあまり出さずに、自分の主人、だんなさまだけを守っていればよいような、奥さんはだんなさんと子供だけの世界で、小さな世界で生きていられました。そして文句を言うのもだんなさまに言いました。ところが、これがいざウーマンリブとなって、女が門から出てきて外で生活をするときになりますと、敵はだんなさまだけではないわけです。多くの人が自分を批判する目をもって見てくれるわけです。

別にそれを批判しているわけではないのですが、ウーマンリブといって、女の権利、女の平等とかいって出てくると、それはそれはたいへんな困難を伴ったところに入っていくわけです。それがいやなら引っ込めといっておるわけではありません。もうこういうような時代なのですから、私たちはその困難に向い、その中に入っていく、それを自分が処理する力をつけなければならないときに来ていると思います。

とにかくもっとまとめて小さく言いますと、私は幾ぶんしゃべりますから、あとは質疑応答でしたいのです。一応その前に私の思っておることをしゃべっておきます。

戦後約30年近くなりますが、一応女の社会的な公の権利というものは、一般的にいて偏見は少なくなっていると思います。しかし、そこはいいのです。私がいつも言うのは、チャンスは平等に与えられるべきだ、ただし人間は絶対に平等でないと、いつも思っております。

ですから、いざチャンスを与えられた、いままでみたいにチャンスがなければ文句の言いどころがありません。ところがそのいざチャンスを平等に与えられた場合に、自分たちはすべて平等ではありません。だれも平等に生れておりません。そういうときに自分の能力が非常に必要になってくるわけです。その必要な能力を得ようと私たちは働きかけているでしょうかというところが、現在の私たちの問題だと思うのです。

実際に外国に行きまして、ことばができない。物がこわれたらどうしようというとき、これは簡単な例ですけれども、その人がどうするか、これも1つの能力です。トイレットのフラッシュがこわれた、ことばがきけない、さあどうしようかという女の人と、自分でふたをあけて直す女の人、これも1つのあり方です。砂漠に行った、そして自動車がこわれたといったとき、これをどうするか。「もう死んじゃうわ」と泣きわめく女であるか、歩いてみようと、あるいはもう少し知識があって、夜を待って動くとか、全部自分の知識から自分の能力を発揮させてやれる女になるか。何しろ男の庇護のもとから離れていく私たちは自分の能力を非常につちかわなければならない時代なのです。それで先ほども申しました男なしで考えては、よい社会をつくっていくとはいえないということ。いま婦人週間といって、こうやってみてますと、もちろん婦人週間という名ですから、女の方が多いのがあたりまえです。しかしやっぱりもっと男の人もいていいのではないかと思うのです。婦人がこうありたいと思うこと、こうしたいという希望を、男の方も聞いてくださってもよかったのではないかと思います。

それから私がいま申し上げたのは、女というものはあんまり引っ込んでいられない。能力を持たな

ければいけない。平等ではない。甘えてはいられない。いろいろなことを言いました。私は、20年——ちょっとオーバーですけども、ほんとうに20年の半分は外国、半分日本の生活をしてまいりまして、ちょっと日本の常識に欠けるようなこともございます。特に最近のことがわからないことがありますので、お話す前に何を話そうかということをはきめてまいりません。ケース・バイ・ケースで九州の女の人、東北の女の人、北海道の女の人、それぞれまたそのオーディエンスによって話を変えなければなりませんので。そこで質疑応答でするのが、お互いの時間の浪費を防げと思いますし、なるべく皆さまと、いつもはテレビで一方的にお話しておりますので、こういうチャンスにはなるべくお互いに話し合いたいと思います。

どうぞ質問してください。

問 一応日本はいま資本主義の社会ですが、いわゆる女性のほんとの解放は、まず共産主義の社会になってからというふうな説も出ておりますが、兼高さんはいろいろ世界を見て回っておられますけれども、ソ連とか中国とかの女性が、職業についてほんとうの意味で能力を生かしているのか、またそれを社会のほうも当然として受け入れているかどうか、そういうことをお聞きしたいのです。

答 いまおっしゃったのは、日本は資本主義なので、そして女性としては資本主義の社会である場合に自分たちの能力をちゃんと出せるか、共産圏であれば自分の能力をちゃんと出せるかということだと思います。

これは両方ともそんなに期待したほどではないと思います。もう一つ、私が気をつけて言わなければいけないのは、ケース・バイ・ケースとさっき言いましたけれども、ものごとというのはあまり一般的にゼネラルにものを考えては判断できないことが多いことです。すべて一つ一つの立場が違うということ、それで考えなければなりませんけれども、こういう場合のことですから一般的な返事をいたします。例えば就職については社会主義社会でも資本主義社会でも同じだと思うのです。しかし、資本主義国家であった場合には、自分が選んだ職場で能力を発揮できない場合、やめるという自由があります。

しかし、共産圏の場合は初めに学校を選ばれることもあります。それは共産圏全体の話ではありませんけれども、中学ないし高校のときに学校を選ばれてしまうことがある。ところが、自分が高校生であったときには絵がじょうずだったからと言っても、23歳になったときにはたして絵がじょうずかどうかわからない。高校生のときに非常に物理の成績がよかったとしても、それが30歳になったときにはもう下から出てきた人に負けることもあります。そういうこわさというのは、社会主義ではもうその道に入ってしまった場合には曲げることがむずかしくなっています。ところが、資本主義の場合は、自分がだめだというときには変えることができるという自由があります。

私は4年前、モスクワから共産圏のほうをずっと回って参りましたが、あの国へ行ってみないとわ

からないことが多い。だから自由というものをはだで感じてみないと、学校をかえる、かえられない、職業につく、つかないの簡単なことでは割り切れないフィーリングがあそこにあるのです。

ちょっと話を飛ばしますけれども、日本はたくさん批判する余地があるのです。けれども、こんないい国こんなにかつてなことの言える国はないのです。自由がこんなにある国はよそにありません。ある意味では、間違っただけに自由があり過ぎる国なのです。ですから、なおかつそれでもよその国のほうがもっと自由があるのではないか、天国があるのではないかという考えが日本人全体にあるように思います。

問 イスラエルのキブツでの幼児教育について兼高さん御自身がどういうふうな印象を受けられましたかお聞きしたいと思います。

答 キブツでの幼児教育というのは、私が見たときには、キブツというのは皆さま御存じでしょう、集団農場になっております。そして、おとなのみならず働ける年齢になりますと皆さん働きます。そして、幼児は幼児の託児所に預けます。そして託児所でその子供たちのめんどうを見て、親が働きから帰ってきたときにその子供をつれて帰って、そして父母の家で食事をします。そういうような状態です。これは計算では出ないことでありますけれども、両親が幼児がいるときに働いているということ、そして、その両親が働いている間子供がほかの人のやっかいになっていること、親が1対1でめんどうを見るのと違い、保育さん1人につき数人または十数人の子供のめんどうを見ているときに、何かの差が出るのではないかという心配が私にございます。学問的に結果が出るのはもっとあとのことではないかと思います。現在は私の心配だけであって、その心配が事実になるか、というのは情操教育ということにも関係してくると思います。

いま日本が——これもちょっと話が飛びますが、いまの日本で、特に都会で、非常にドライな人間が生まれている、というのは、小さなアパートに住んで親がかぎを締めて出て行ってしまふ。いわゆるかぎっ子とかいう状態です。そして、そこには金魚も飼ってはいけないうりの動いているものもない、昆虫が飛んで来るところもない、花も咲いてない、そういうところで育った子供たちの気持ちが、心理がどういうふうに育っていくか、それは計算がそろそろ出てくる時代ではないかと思うのです。これはかつてなかったことなので、いま私たちが考えている段階で實際を知らないのではないかとと思っています。

ですから、私にどういう考えかと言われたときには私ならばやはり自分の仕事は幼児を育てるところにあるという考えを古いですが、持ちます。

問 世界の女性が自分の祖国というものをどういうふうに見、そしてどういうふうな感情を抱いているか。まあ、千差万別だと思いますけれども、幾つかお聞きしたいと思います。

答 自分の国に対する愛国心みたいなものですか。

愛国心というのはむずかしい問題でして、自分の国をどう思うかということ、自分の国をよく批判するのは日本人とアメリカ人と言われています。私も、現在もやったばかりですけども、どうしてこう日本人とアメリカ人は特に批判するのか。しかし、その理由はたくさんあります。ですけど、その批判するということはきらいだからしているわけではないと思うのです。それから、自分の国をよく知るといふことからそれを国というか自分の愛人だと思ってくださればいいと思うのです。その国があって自分がある。

ちょっとまた話を飛ばしますけれども、私が日本のパスポートでもって外国に行きます。このパスポートを見せるときに誇りがあるのです。これも一つの愛国心かもしれません。では、どんな誇りかと言いますと、自分の国の人間は世界に非常に勤勉で知られているし、それから日本人は正直、清潔、そういうようなことで知られていました。それを見せるときには私もその中の一人と思われている、そのプライドです。それが私の愛国心だったと思うのです。それで、日本人であるという、日本のパスポートを見せたときの……、これも口にはあらわせないようなもの、これが私の日本に対する観念。

ところが、もし私の国がエコノミックアニマルだとか、それからお金で横っつらをたたいてくるとか、そういうことになってきますと、そろそろこのパスポートの見せ方がこういうふうに小さく見せるようになるかもしれませんが、ほかに愛国心のある国々といえますとかなり後進国のほうにはっきりと自分の国を誇大して強調するような人々が多いと思います。これはいま過渡期だからだと思います。それで特に自分の国を強調して、自分の国をよく宣伝して歩くというののもやはり開発途上国の人が多いようです。

問 私がお尋ねしたいことは、共産圏または社会主義国において老人ホームのあり方についてごらんになったことがありますか。そのことについてお話しください。

答 共産圏の老人ホームは見えておりません。共産圏というところは、私が取材に行くというよりも、私がつれ回されたというほうが多いのです。あちらさまのスケジュールで回りました。老人ホームというのは、私ももうそれに近くなりますので非常に興味がありまして、そして今回もアメリカで見て参りました。

老人ホームを一番先に見たのは、10年以上も前になりますか、デンマークです。そして、老人ホーム、これがあるというところに私は問題だとこのごろは思っているのです。日本というのは老人ホームはあまり必要がなかった国でした。自分の次の世代がめんどろを見てくれたところです。

それが本来のあり方ではないかと私は思っています。それが、先ほども申しましたように何か西欧の文

化というか、どこかの国のものをいいと見てそちらにいつとなく行ってしまふ。そして今度はわが国にないないと思ひ始める。しかしもっといいものが私たちにあったんじゃないですか。それをなくして新しいものをつくろうとしている。前に見たコペンハーゲンの老人施設は、りっぱな家で庭もありました。一般に、北欧の老人の施設は非常にいいといわれていますが、また老人の自殺が一番多いとも言われているのです。

これも科学実験だそうですね、人間というものはたいていのことにがまんできる。ただ、できない一番むずかしいのは、孤独に対する訓練、訓練といいますが、がまんですね、それができないと言われている。

私は今回アメリカで老人を見て歩きました。アメリカというところは昔から、これは日本と違ひまして子供が成長し一本立ちになると出て行って独立する。いつもおとなは家にいて子供は行ってしまふところですよ。もうこれを何べんか繰り返しているの、さぞかしおとなはその訓練ができていますかと思ひますと、全部が全部そうではないのです。やはり、子供が行ってしまった。そして夫が死ぬ。おばあさん一人になる。そのときには同じように泣いているのです。それが、一人になったからせいせいしたという人もいます。事実そういう方と両方います。

この間私が老人のリハビリテーションに行きました。それは脳溢血なり何なりで倒れたあと、自分の麻痺したものをなおすための病院でした。非常にきれいにして病院に入っていて、病人でもイヤリングなどつけていて見かけはいいのですが、ちょっと話かけたら泣いてしまふのです。ちょっとやさしいことばをかけると泣いてしまふ。これは、やはりさびしいのです。ですから、私たちがなぜ持っていたものをこわしてそこへ入っていくのか。日本なら日本なりの伝統的な考えで判断したほうがいいのではないかと思います。

問 いま、伝統的ないいものがあつたのにおっしゃいましたが、日本は戦争でほとんど家になくなった人が多いし、昔は女の人が犠牲になっていたわけでしょう。ほとんど女の人の犠牲の上に立って年寄りもわりと安住の家があつたと思うんです。それが、権利が拡張した。一層に住める広い家がなくなつたりして、日本の伝統が変わつてきたと思うのです。だから、ちゃんと原因があるので、それについて私たちがもっといいほうに向かうように努力はしなければいけないと思ひます。

答 原因があることは私も知っていますし、皆さんも知っているわけです。病気で原因がわかつたらそこをなおすようにしなければならない。ですから、原因があつたからその結果追ひやるようなことになつたとき、この原因をこの婦人週間では、婦人の力が強くなつてきたい、それを追求して直すように持っていくのがほんとうだと思います。

問 私たちは第一分科会で、それをいままで一生懸命話し合ってきました。

答 それが婦人の進歩なのですね。婦人の進歩が国民を向上させるのです。

問 社会福祉が発達しておりまして、老人ホームなどの完備しているスウェーデンとか、そういう北欧の国あるいはイギリス、アメリカにしましても、ホームに入られずになおかつ家でお世話をしている方とか、あるいはそういう行くべきちゃんとしたりっぱなものがありながら自宅で子供とか孫と一緒に生活しているおばあさんなりおじいさんなりの生活状態並びにそれをお世話していらっしゃる婦人の生活を話していただきたいと思います。

答 たとえば、コペンハーゲン、デンマークで家庭を訪問しました。デンマークは実に職場で高い地位にある女性の多い国でして、女の取材で参ったわけですが、そのとさにたまたまうかがったお家にはおばあさんがいらっしゃる。おじいさんもいらっしゃるお家へも行きました。これはおじいさんなりおばあさんになった人と、それから働いている中年の御夫婦、これは両方ともおとなです。おとなが同居しているという状態です。いま奥さまが子供を育てている段階ですと、たとえば4人が一緒にいても子供とおとなです。ですから、どっちが上か下かでもって片づいていることが多いのです。ところが、子供たちが中年になって、両親がおじいさん、おばあさんになったとき、あるときはこのおじいさん、おばあさんは非常に子供であるときもあります。ですけど、非常に経験のあるおとなであるときもあります。ですから、ここに問題がぶつかるのだと思うのです。私は、経験がないから想像で言うだけです。

それで、その家を見てもみると、やはりおとなとおとなの同居という感じがしました。それが、一つは他人みたいな感じもします。食事も、一緒にしたいときはしますし、一緒にしたくないときはしていません。それから、もちろん子供たちが——中年の人たちが仕事に出て行ってしまうとき、仕事といいますが、夜にパーティに出してしまうと、おじいさん、おばあさんはちゃんと留守番してくれています。また、この2人が何かしたいときには、こちらの中年夫妻がさせる。しかし、あくまでも親子ですけど、親しき仲にも礼儀ありの線が、守られていると感じたのです。日本の場合は、親と子という意識が強く、あまり親しいというところに問題が起きるのではないのでしょうか。一緒に住むにはやはりおとな同士のあり方がおじいさん、おばあさんのほうにもなくてはいけないし、子供のほうにも——中年のほうにもおとなとして扱ってあげる気持ちが必要なのではないかと思いました。自分のおばあさんから子供を見させる、留守番させる、いやだと文句を言う。これですとやはり、あまりにも親し過ぎて気持ちがあまりゆるみ過ぎることがあるのではないのでしょうか。

その点、私たちの育ち方というのはあまりにも親と子が近づいているためは、急におとなになったといって白々しくはできないわけです。ところが、西欧の場合には子供を一人前として育てていく風

潮があります、初めから。「何ちゃん」というような呼び方はないのです。そういうふうにして、子供扱いをしないということ。それから、1部屋与えて独立させている。こういうようなことが、おとなになったときにもプラスになっているのではなかろうかと思いました。

問 ボランティア活動をしてありますが、若い人たちがたいへん現実的になりましてボランティアをしようという方がたいへん少なくなってまいりました。そういった点で、日本ではまだまだ余暇にボランティア活動をするという考え方も非常に低いのではないかと思います。外国ではどういふふうにご覧になっていらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

それから、もう一つ、私自身そういった中で、先ほど先生がおっしゃいましたように、夫に従いまして暮らしてまいりました人間といたしまして、ボランティアの中に自分自身の能力を見出しましたのですけれども、やはり自分が働いてそういう奉仕活動をしてこそ意味があるのだという気持ちが非常に強くなってまいりまして、いま、夫におぶさりながらやっていることに何かうしろめたいし、何かしながらやりたいと思いますが、この点についてお話を伺いたい。

答 ボランティア活動で、いま若い方たちが現実的になられてとおっしゃいましたけれども、このボランティアというのはどうしても先進国に多いわけです。ということは、現実的に申しますと西欧諸国ということになります。若い方よりも実際は主婦に多いのです。中年といえますか、中年以降の方に多うございます。なぜかと言いますと、これもヨーロッパと日本とはあまりかけ離れていないところが非常に多いのですが、ヨーロッパでは子供を育ててそして時間ができてから働く。働くというのはお金を得るのでなくて、人のために働くということをいたします。それで、ある意味では、このボランティアの活動をしているのが一種の有閑婦人の、ハイクラスの婦人たちの一つのステータスみたいなものです。肩書きみたいなものなんでしょう。そして、よく何々主婦とか、それから何々社長夫人がこういうボランティアの仕事をしているということが、一つの肩書きみたいになっているところもあります。その肩書き——肩書きというとおかしいのですが、私は結論から言えば、何にもしないより断然したほうが良いと思います。それはともかくとしまして、若い人は忙しいから子供を育てたあと、経済的にも余裕があるような方が初めてボランティアに出られるわけです。ですから、さっきおっしゃいました、現実的になられてというのはちょっと解せなかったのですが、日本でも、たまたま私のところにも手紙が参ります。若い方のサークルというのがよくありまして、いろいろなことをやってらっしゃいます。そういう人たちはもちろんボランティアですからお金をもらっていない。私はたいへんに本がたまりますのでその本をときどきボランティアの方たちに持っていきとることがあるのです。ところが、家にいらして本をよって必要な本だけ持ってらっしゃる。どうしても残るのはかすばかりというような、こういうのが現実的とも言うのかも知れませんが、でも私は、

しないよりましだといつもそういうふうに考えて、喜んで家にある本を持っていってもらいます。

それから外国でのボランティア、この間も老人関係で見学しましたが、もう動けないで寝ているような老人、これは先ほど申しましたように必ずしも家族がないわけではないのです。そうして、ただ寝ているだけという老人のところへ行かして手紙を家族のために書いてあげる、そういうこともしていました。これは皆さん、経済的にも、時間的にも余裕のある方たちです。

それからもう一つ、御主人におぶさってとおっしゃいましたが、御主人と奥さまはやっぱり「人」なんですね。必ずしも自分だけがおぶさっているとは思わないでください。自分があるいまの生活があるのですから自分だけが負い目を感じているというのはちょっと御夫婦にあってはいけないことだと思っています。いつも自分はベターハーフであると、そう思っていたきたいと思います。

(付)

第25回婦人週間地方行事

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
北 海 道	婦 人 問 題 懇 談 会	3・22	札幌市	12
	〃	4・11	〃	28
	婦人週間北海道婦人会議	4・10	〃	336
	婦人週間北海道婦人会議反省会	4・25	〃	14
青 森	婦 人 問 題 懇 談 会	2・25	青森市	27
	第4回青森市婦人会議	4・12	〃	60
	全国婦人会議出席者のつどい	4・14	〃	20
	婦人週間青森県婦人会議	4・19	〃	216
	青森県婦人会議アンケート	4・19	〃	
岩 手	婦 人 問 題 懇 談 会	2・26	盛岡市	18
	婦人週間岩手婦人会議	4・24	〃	91
宮 城	婦 人 問 題 懇 談 会	3・ 2	仙台市	10
	婦人週間宮城地方婦人会議	4・18	〃	100
秋 田	婦 人 問 題 懇 談 会	2・16	秋田市	31
	婦人週間秋田地方婦人会議	4・20	〃	120
山 形	婦 人 問 題 懇 談 会	2・20	山形市	22
	婦人週間山形地方婦人会議	4・22	南陽市	700
	酒田鶴岡地区婦人会議	5・ 8	鶴岡市	12
	村山地区婦人会議	6・13	村山市	37
	米沢市婦人会議	6・17	米沢市	100
	新庄地区婦人会議	(予定)7・中旬	新庄市	
	山形地区婦人会議	(予定)9・中旬	山形市	
福 島	婦 人 問 題 懇 談 会	3・ 1	福島市	19
	婦人週間福島県婦人のつどい	4・16	〃	121
茨 城	婦 人 問 題 懇 談 会	3・27	水戸市	27
	全国婦人会議出席者懇談会	4・10	〃	11
	婦人週間茨城地方婦人会議	4・27	〃	170

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参 加 人 員
栃 木	婦 人 問 題 懇 談 会	3・13	宇都宮市	20
	婦人週間栃木県婦人のつどい	4・19	〃	212
群 馬	婦 人 問 題 懇 談 会	2・26	前 橋 市	31
	婦人週間群馬地方婦人会 議	4・ 6	〃	150
	〃 反省会	4・25	〃	17
埼 玉	婦 人 問 題 連 絡 会 議	3・16	浦 和 市	11
	埼 玉 婦 人 会 議	4・20	〃	50
千 葉	婦 人 問 題 懇 談 会	2・28	千 葉 市	22
	婦人週間農村婦人の集い	3・10	安 房 郡	30
	千 葉 地 方 婦 人 会 議	3・23	千 葉 市	121
	婦人の集い第25回婦人週間記念	3・27	佐 原 市	255
	婦 人 週 間 座 談 会	4・10	〃	15
	茂 原 地 区 婦 人 会 議	4・13	夷 隅 郡	36
	全国婦人会議千葉地方婦人会議 報告会	4・19	千 葉 市	40
	婦人週間婦人のつどい	5・10	印 幡 郡	40
	〃 全国婦人会議報告会	5・11	安 房 郡	86
東 京	婦 人 問 題 懇 談 会	3・28	都 内	20
	婦人週間東京地方婦人会 議	4・16	〃	94
神 奈 川	婦 人 問 題 懇 談 会	2・12	横 浜 市	11
	婦人週間神奈川婦人会 議	4・16	〃	300
新 潟	婦 人 問 題 懇 談 会	3・13	新 潟 市	14
	婦人週間テーマ研究会 議	3・16	〃	11
	新 潟 県 地 方 婦 人 会 議	4・17	〃	184
富 山	婦 人 問 題 懇 談 会	2・14	富 山 市	23
	所感文応募グループのつどい	3・ 2	〃	48
	「座談会」第25回婦人週間を むかえるにあたって	3・28	〃	6
	富 山 県 婦 人 会 議	4・17	〃	130
	〃 婦人のつどい	〃	〃	600
	「懇談会」第25回婦人週間を ふり返って	5・ 1	〃	21
石 川	婦 人 問 題 懇 談 会	1・24	鹿 島 郡	22
	石 川 婦 人 会 議	4・23	金 沢 市	246

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参加人員
石 川	七 尾 地 区 婦 人 会 議	4・28	七 尾 市	60
福 井	婦 人 問 題 懇 談 会	2・28	福 井 市	17
	婦人週間福井婦人会議	4・18	〃	150
山 梨	婦 人 問 題 懇 談 会	2・7	甲 府 市	22
	第一回山梨婦人大会	5・19	〃	244
長 野	婦 人 問 題 懇 談 会	1・26	長 野 市	39
	婦人週間長野地方婦人会議	3・27	南佐久郡	75
	〃	3・30	木曾郡	89
岐 阜	婦 人 問 題 懇 談 会	2・6	岐 阜 市	21
	岐阜地方婦人会議	4・9	〃	150
静 岡	婦 人 問 題 懇 談 会	3・15	静 岡 市	19
	〃	3・16	浜 松 市	15
	〃	3・19	三 島 市	14
	婦人週間静岡地方婦人会議	4・18	〃	133
	〃	4・20	浜 松 市	155
愛 知	婦 人 問 題 懇 談 会	2・27	名古屋市	47
	愛知地方婦人会議	4・7	〃	90
	婦人週間愛知地方婦人会議	4・26	〃	300
三 重	婦 人 問 題 懇 談 会	2・14	津 市	14
	三重地方婦人会議	4・17	〃	55
滋 賀	婦 人 問 題 懇 談 会	2・24	大 津 市	14
	滋賀地方婦人会議	4・20	〃	110
京 都	婦 人 問 題 懇 談 会	3・1	京 都 市	32
	京 都 婦 人 会 議	4・6	〃	120
	家庭問題・婦人問題相談室	4・10 ～16	〃	相談者 件数 63
	婦 人 週 間 セ ミ ナ ー	4・12	〃	100
	全国婦人会議報告懇談会	4・20	〃	20
大 阪	婦 人 問 題 懇 談 会	3・29	大 阪 市	35
	婦 人 の つ ど い	4・14	〃	200
	婦人週間「大阪婦人のつどい」	4・17	〃	250

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参加人員
兵 庫	婦 人 問 題 懇 談 会	3・20	神 戸 市	17
	婦人週間「兵庫婦人会議」	4・20	〃	83
奈 良	婦 人 問 題 懇 談 会	3・15	奈 良 市	15
	婦人週間奈良婦人会議	4・20	〃	120
和 歌 山	婦人週間記念所感文募集	3・1 ～ 20		46 (応募者)
	婦 人 問 題 懇 談 会	3・14	和歌山市	22
	婦 人 週 間 座 談 会	4・9	〃	6
	全国婦人会議報告会	4・24	〃	76
鳥 取	婦 人 問 題 懇 談 会	2・27	鳥 取 市	24
	婦人週間鳥取婦人のつどい	4・16	〃	128
	アンケート「第25回婦人週間 にちなんで」	〃	〃	38
	全国婦人会議出席者のつどい	5・18	倉 吉 市	8
島 根	婦 人 問 題 懇 談 会	2・20	松 江 市	13
	全国婦人会議出席者の会	3・2	〃	12
	婦人週間島根婦人会議	4・20	〃	65
岡 山	婦 人 問 題 懇 談 会	3・27	岡 山 市	40
	岡山地方婦人会議	4・17	〃	150
	婦 人 週 間 反 省 会	5・29	〃	30
広 島	婦 人 問 題 懇 談 会	3・15	広 島 市	12
	広島地方婦人会議	4・17	〃	150
山 口	婦 人 問 題 懇 談 会	2・27	山 口 市	5
	婦人週間山口地方婦人会議	3・23	〃	40
徳 島	婦 人 問 題 懇 談 会	2・23	徳 島 市	11
	徳島地方婦人会議	4・18	〃	142
	婦人週間施行25周年記念 徳島県婦人大会	5・3	〃	500
香 川	婦 人 問 題 懇 談 会	2・20	高 松 市	32
	婦人週間香川地方婦人会議	4・7	丸 亀 市	250
愛 媛	婦 人 問 題 懇 談 会	3・15	松 山 市	12
	愛媛地方婦人会議	4・18	〃	58

都道府県名	行 事 等 名	開 催 日	開 催 地	参加人員
高 知	婦 人 問 題 懇 談 会	2・28	高 知 市	10
	婦人週間高知地方婦人会 議	4・18	〃	85
福 岡	婦 人 問 題 懇 談 会	47・10・5	福 岡 市	17
	〃	1・23	〃	53
佐 賀	婦 人 問 題 懇 談 会	2・9	佐 賀 市	24
	婦人週間佐賀婦人会 議	4・6	〃	22
長 崎	婦 人 問 題 懇 談 会	47・9・29	長 崎 市	18
	婦人週間長崎県婦人のつどい	4・3	〃	94
熊 本	婦 人 問 題 懇 談 会	2・19	熊 本 市	13
	婦人週間熊本地方婦人会 議	4・20	〃	200
大 分	婦 人 問 題 懇 談 会	3・19	大 分 市	13
	婦人週間大分県婦人会 議	4・24	〃	531
宮 崎	宮崎県各種婦人団体懇話 会	3・23	宮 崎 市	13
	婦人週間日本を考える宮崎集会	4・18	〃	83
鹿 児 島	婦 人 問 題 懇 談 会	2・27	鹿 児 島 市	18
	婦人週間日本を考える鹿児島婦人のつどい	4・17	〃	82
名 瀬 駐 在 員 室	婦人週間にちなむ「名瀬市婦人のつどい」大会	4・17	名 瀬 市	88
沖 縄	婦 人 問 題 研 究 会	2・27	那 覇 市	13
	〃	3・16	〃	23
	婦 人 問 題 懇 談 会	3・20	〃	21
	第一回沖縄地方婦人会 議	4・17	〃	192